

令和7(2025)年度 事業報告書

令和7(2025)年4月 1日～
令和8(2026)年3月31日まで

学校法人 江戸川学園

令和7(2025)年度事業報告書の公表にあたって

学校法人江戸川学園の教育事業につきましては、平素より保護者の皆様、地域社会、そして関係各位から多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、改正私立学校法に基づき、令和7年度における本学園の教育研究活動の成果および管理運営の状況をご報告するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本学園は、創設当初からの女子教育に端を発する伝統的な人間教育「誠実・明朗・喜働」の精神を礎とし、「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性をもって社会貢献ができる人材の育成」を教育理念に掲げ、小学校から大学・専門学校に至る総合学園として歩みを進めてまいりました。

現在、私立学校を取り巻く外部環境は、少子化の加速や18歳人口の減少トレンドの到来など、かつてない厳しい局面に直面しておりますが、本学園が持続可能で質の高い教育を提供し続けるためには、強固なガバナンス体制の確立と、各設置校の特色化・ブランディングの深耕が不可欠です。適正な組織運営のもと、法令遵守（コンプライアンス）の徹底と健全な財務基盤の維持管理に不断の努力を重ねております。

このような方針のもと、令和7年度は学園全体で推進する「教育DX（情報化への対応）」が着実に定着し、江戸川大学においては9年連続での定員充足を達成するなど、安定した経営実績を継続することができました。また、江戸川学園取手（小・中・高）における12ヵ年一貫教育の実績や高度なキャリア教育、江戸川女子（中・高）におけるきめ細かなコース制と新しい授業時間枠の工夫など、初等・中等教育部門においても確かな進学実績と地域社会からの高い信頼を堅持しております。

さらに、江戸川学園おおたかの森専門学校においては、地域連携をベースとした留学生支援を継続しつつ、社会人の学び直しを支援する「おとなEDOSEN」プロジェクトを本格化させるなど、多様な世代のニーズに応える新たな教育の枠組みの構築に挑んでおります。

現在、学園は2029年度を見据えた「第2期中期経営計画」の確実な実行フェーズにあります。各校の事業計画に掲げられた教育プログラムの高度化、安全な教育環境の整備、生成AIをはじめとする最先端のICTインフラの刷新などを計画的に進め、資材高騰等の経済情勢の変化に対しても、優先順位に基づいた投資の最適化を徹底してまいります。

本学園は、次代を担う児童・生徒・学生が安心して職務や学業に専念でき、自己の成長を実感できる場であり続けるよう、教職員一丸となって不断の改革を進めてまいります。今後とも、皆様方により一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

学校法人 江戸川学園
理事長 木内 英仁



目次

I.学校法人の概要

1. 基本情報	3
2. 建学の精神	3
3. 学校法人の沿革	4
4. 設置する学校	5
5. 学部・学科及び学生・生徒等の状況	5
6. 収容定員充足率	5
7. 役員の概要	6
8. 評議員の概要	6
9. 会計監査人の概要	7
10. 理事選任機関の概要	7
11. 教職員の概要	7

II.事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	8
2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	13
3. 設置校の令和7年度事業報告	17

III.財務の概要

1. 学校法人会計	32
2. 令和7年度の決算説明	33
3. 各計算書類の経年比較	34
4. 財務比率の経年比較	38
5. その他	39
(1) 資産運用の状況	39
(2) 令和7年度の運用の概況	39
(3) 学校債の状況	39
(4) 寄付金の状況	40
(5) 補助金の状況	40
(6) 収益事業の状況	40
6. 経営状況の分析	41
7. 経営上の成果と課題	41
8. 今後の方針・対応方策	44

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要	46
2. 体制整備及び運用状況の概要	46

V. 附属明細（記載事項なし）

	47
--	----

I. 学校法人の概要

1. 基本情報

法人の名称	： 学校法人江戸川学園
主たる事務所の住所	： 東京都江戸川区東小岩5-22-1 千葉県流山市駒木474（法人事務局）
電話番号	： 04-7152-9970
ホームページURL	： https://edogawagakuen.jp/

2. 建学の精神

学校法人江戸川学園の歴史は、昭和6(1931)年4月に東京府より正式認可を受けた城東高等家政女学校に始まります。同校はその後、江戸川高等家政女学校、江戸川女子商業学校、江戸川高等女学校と改称を重ね、昭和22(1947)年に江戸川中学校を併設しました。

昭和23(1948)年に新学制により江戸川女子高等学校とし、昭26(1951)年には財団法人であった設置母体を学校法人化しました。学校創設当初は、女子教育という観点から『教養ある堅実な女性の育成』を教育理念とし、その具体的な指針として「誠実」「明朗」「喜働(※)」が掲げられました。その後、昭和53(1978)年に江戸川学園取手高等学校、昭和56(1981)年に江戸川学園豊四季専門学校(現:江戸学園おおたかの森専門学校)、昭和60(1985)年に江戸川女子短期大学、昭和62(1987)年に江戸川学園取手中学校、平成2(1990)年に江戸川大学を設置、更に平成26(2014)年には、江戸川学園取手小学校を開校し、学園の規模を拡大して参りました。

これらの学園の発展に伴い、各校はこの目的に即したそれぞれの教育理念や目標を設定してきました。たとえば平成2(1990)年に設置された江戸川大学は、「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成」を目指した、いわば「人間陶冶(にんげんとうや)」を教育の理念に掲げています。

(※)「喜働(きどう)」とは、文字どおり喜んで働くこと、働くことを喜ぶということの意味し、人は必ず共同体の中で暮らさなければならず、その中で自分の体を動かし周囲に役立つことを通して喜びを見出しながら生きてほしいという創設者の願いが込められた造語です。

3. 学校法人の沿革

年 月	学校法人・学校・学部・学科・課程等の新增設等
昭和 6 年 4 月	城東高等家政女学校開校
昭和 7 年 5 月	城東高等家政女学校を江戸川高等家政女学校と名称変更
昭和 19 年 3 月	財団法人江戸川女子商業学校開校
昭和 20 年 3 月	江戸川高等家政女学校廃止
昭和 21 年 2 月	財団法人江戸川女子商業学校を財団法人江戸川高等女学校と名称変更
昭和 22 年 5 月	新制江戸川中学校開校
昭和 23 年 3 月	新学制による江戸川女子高等学校設置認可
昭和 23 年 4 月	江戸川女子高等学校開校
昭和 26 年 3 月	私立学校法に基づき財団法人江戸川女子高等学校を学校法人江戸川学園に組織変更
昭和 46 年 7 月	江戸川中学校休校
昭和 53 年 4 月	江戸川学園取手高等学校開校
昭和 56 年 4 月	江戸川学園豊四季専門学校開校
昭和 60 年 4 月	江戸川女子短期大学開学 人文学科（国文学専攻、英文学専攻、文化史専攻）設置
昭和 61 年 4 月	江戸川女子高等学校英語科設置
昭和 62 年 4 月	江戸川中学校を江戸川女子中学校と名称変更し再開校
昭和 62 年 4 月	江戸川学園取手中学校開校
平成 2 年 4 月	江戸川大学開学 社会学部応用社会学科、マス・コミュニケーション学科設置
平成 8 年 6 月	江戸川学園豊四季専門学校を江戸川大学総合福祉専門学校とする名称変更認可
平成 9 年 4 月	江戸川大学社会学部環境情報学科設置
平成 9 年 4 月	江戸川学園豊四季専門学校を江戸川大学総合福祉専門学校と名称変更
平成 11 年 4 月	江戸川大学社会学部応用社会学科を人間社会学科と名称変更
平成 11 年 4 月	江戸川女子短期大学人文学科を文化コミュニケーション学科と名称変更
平成 12 年 4 月	江戸川大学社会学部経営社会学科設置
平成 12 年 4 月	江戸川大学総合福祉専門学校教育社会福祉専門課程精神保健福祉科設置
平成 13 年 4 月	江戸川女子短期大学を江戸川短期大学と名称変更
平成 14 年 4 月	江戸川大学社会学部環境情報学科を環境デザイン学科と名称変更
平成 17 年 6 月	江戸川大学社会学部人間心理学科、ライフデザイン学科開設届出
平成 17 年 6 月	江戸川大学メディアコミュニケーション学部及び同学部マス・コミュニケーション学科、情報文化学科開設届出
平成 18 年 4 月	江戸川大学社会学部人間心理学科、ライフデザイン学科設置
平成 18 年 4 月	江戸川大学メディアコミュニケーション学部及び同学部マス・コミュニケーション学科、情報文化学科設置
平成 18 年 4 月	江戸川短期大学文化コミュニケーション学科募集停止
平成 18 年 4 月	江戸川大学社会学部人間社会学科、マス・コミュニケーション学科、環境デザイン学科募集停止
平成 19 年 3 月	江戸川大学総合福祉専門学校社会福祉士養成科、通信教育科社会福祉士養成課程指定
平成 19 年 3 月	江戸川短期大学廃止(平成19年6月11日認可)
平成 19 年 4 月	江戸川大学総合福祉専門学校社会福祉士養成科、通信教育科社会福祉士養成課程設置
平成 22 年 4 月	江戸川大学総合福祉専門学校文化・教養専門課程スポーツ・健康科募集停止
平成 23 年 3 月	江戸川大学総合福祉専門学校教育・社会福祉専門課程福祉心理科募集停止
平成 23 年 4 月	江戸川大学総合福祉専門学校商業実務専門課程環境・医療福祉科開設
平成 24 年 4 月	江戸川大学社会学部ライフデザイン学科を現代社会学科に名称変更
平成 26 年 4 月	江戸川大学メディアコミュニケーション学部こどもコミュニケーション学科設置
平成 26 年 4 月	江戸川学園取手小学校開校
平成 26 年 5 月	江戸川大学社会学部人間社会学科廃止
平成 30 年 4 月	江戸川大学総合福祉専門学校を江戸川学園おたかの森専門学校に改称
平成 31 年 4 月	江戸川学園おたかの森専門学校スポーツトレーナー学科開設
令和 3 年 4 月	江戸川学園おたかの森専門学校スポーツトレーナー学科募集停止
令和 7 年 4 月	江戸川女子高等学校の英語科を国際英語科に名称変更

4. 設置する学校

設置校名	郵便番号	住所	電話番号	URL
江戸川大学	〒270-0198	千葉県流山市駒木474	04-7152-0661	https://www.edogawa-u.ac.jp/
江戸川女子高等学校	〒133-8552	東京都江戸川区東小岩5-22-1	03-3659-1241	https://www.edojo.jp/
江戸川学園取手高等学校	〒302-0025	茨城県取手市西1-37-1	0297-74-8771	https://www2.e-t.ed.jp/
江戸川女子中学校	〒133-8552	東京都江戸川区東小岩5-22-1	03-3659-1241	https://www.edojo.jp/
江戸川学園取手中学校	〒302-0025	茨城県取手市西1-37-1	0297-74-8771	https://www2.e-t.ed.jp/
江戸川学園取手小学校	〒302-0032	茨城県取手市野々井1567-3	0297-71-3353	https://www.edotori.ed.jp/
江戸川学園おおたかの森専門学校	〒270-0198	千葉県流山市駒木474	04-7155-2691	https://edosen.jp/

5. 学部・学科、及び学生・生徒等の状況

令和8年5月1日現在

(名)

設置する学校	開設年月	学部・学科等	入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数
江戸川大学	平成18年4月	社会学部	330	1,290	423	1,479
		人間心理学科	110	440	142	505
		現代社会学科	80	320	103	373
		経営社会学科	140	530	178	601
	平成18年4月	メディアコミュニケーション学部	220	910	271	1,031
		マス・コミュニケーション学科	100	400	127	465
		情報文化学科	75	315	95	363
	平成26年4月	こどもコミュニケーション学科	45	195	49	203
江戸川大学 小計			550	2,200	694	2,510
江戸川女子高等学校	昭和23年4月	全日制(普通科)	200	600	270	805
	昭和61年4月	全日制(国際英語科)	100	300	11	74
	江戸川女子高等学校 小計			300	900	281
江戸川学園取手高等学校	昭和53年4月	全日制(普通科)	440	1,320	463	1,316
江戸川女子中学校	昭和23年4月		200	600	235	622
江戸川学園取手中学校	昭和62年4月		320	960	318	953
江戸川学園取手小学校	平成26年4月		90	540	98	561
江戸川学園おおたかの森専門学校	昭和56年4月	専門課程	290	580	155	296
合 計			2,190	7,100	2,244	7,137

6. 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

(名)

	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	収容定員	在籍者数	充足率	収容定員	在籍者数	充足率	収容定員	在籍者数	充足率	収容定員	在籍者数	充足率	収容定員	在籍者数	充足率
江戸川大学	2,200	2,608	118.5%	2,200	2,582	117.4%	2,200	2,512	114.2%	2,200	2,464	112.0%	2,200	2,510	114.1%
江戸川女子高等学校	900	943	104.8%	900	972	108.0%	900	962	106.9%	900	944	104.9%	900	879	97.7%
江戸川学園取手高等学校	1,320	1,265	95.8%	1,320	1,311	99.3%	1,320	1,306	98.9%	1,320	1,317	99.8%	1,320	1,316	99.7%
江戸川女子中学校	600	543	90.5%	600	528	88.0%	600	530	88.3%	600	560	93.3%	600	622	103.7%
江戸川学園取手中学校	900	925	102.8%	960	935	97.4%	960	935	97.4%	960	942	98.1%	960	953	99.3%
江戸川学園取手小学校	540	573	106.1%	540	568	105.2%	540	567	105.0%	540	560	103.7%	540	561	103.9%
江戸川学園おおたかの森専門学校	680	331	48.7%	680	280	41.2%	630	290	46.0%	580	308	53.1%	580	296	51.0%

7. 役員の概要

令和8(2026)年4月1日現在

理事 定数5～10名 現員7名

監事 定数2名 現員2名

役職	氏名	就任年月	備考
理事長	木内 英仁	平成9年6月	江戸川女子中学校・高等学校校長
代表業務執行理事	広岡 勲	平成31年4月	江戸川大学副学長
理事	宮崎 孝治	令和6年4月	江戸川大学学長
理事	山本 宏之	令和3年4月	江戸川学園取手中・高等学校校長
理事	松岡 一成	平成21年10月	社会福祉法人喜働会理事長
理事	山本 龍彦	平成31年4月	慶應義塾大学法務研究科教授
理事	遠藤 輝好	令和3年5月	弁護士・専修大学法科大学院教授
監事	宮口 義史	平成28年4月	元原田工業株式会社取締役副社長
監事	梅澤 茂	令和7年6月	公認会計士・税理士

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の補償契約

責任限定契約

当事業年度において、理事、監事との間で責任限定契約の締結は行っていません。

役員賠償責任保険契約の状況

私学法に基づき、令和7年12月の理事会決議を経て、令和8年4月1日から役員賠償責任保険に加入しています。

契約の概要

被保険者 理事・監事・評議員等
保険期間 1年（令和8年4月1日～令和9年4月1日）

8. 評議員の概要

令和8(2026)年4月1日現在

理事 定数6～11名 現員10名

役職	氏名	就任年月	主な現職等
評議員	双木 小百合	令和7年6月	元内閣府公益認定等委員会常勤委員
評議員	古関 弘道	令和5年4月	江戸川学園法人事務局局长
評議員	原田 聖子	令和6年4月	江戸川学園おおたかの森専門学校校長
評議員	山口 尚子	令和8年4月	江戸川学園取手小学校校長
評議員	皆川 博行	平成21年4月	江戸川学園おおたかの森専門学校同窓会会長
評議員	茅野 理	平成30年4月	江戸川学園取手中・高等学校同窓会副会長
評議員	土器屋 由紀子	平成28年3月	江戸川大学名誉教授
評議員	伊藤 勝	平成28年3月	江戸川大学名誉教授
評議員	斗鬼 正一	令和4年4月	江戸川大学名誉教授
評議員	柴田 良一	令和5年4月	江戸川大学名誉教授

9. 会計監査人の概要

令和8(2026)年4月1日現在

会計監査人 定数2名 現員2名

名称	名称	所在	就任年月	任期(※)
会計監査人	永和監査法人	東京都中央区	令和7年6月	1年
会計監査人	双葉監査法人	東京都新宿区	令和7年6月	1年

(※)任期は、会計年度のうち最終の定時評議員会終結の時までとしているが、その定時評議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の補償契約

責任限定契約

当事業年度において、会計監査人との責任限定契約の締結は行っていません。

役員賠償責任保険契約の状況

会計監査人を被保険者とした役員賠償責任保険契約の締結は行っていません。

10. 理事選任機関の概要

(1)理事選任機関の名称及び位置づけ

本学園の理事選任機関は、寄附行為に基づき「評議員会」としている。改正私立学校法の趣旨に沿い、理事会に対する監督・牽制機能を適切に発揮する機関として位置づけられています。

(2)選任機関（評議員会）の構成・定数

評議員会は、寄附行為に定める定数を遵守し、職員、学園出身者、外部有識者から構成され、多様な視点に基づく公正な審議が可能な体制を維持しています。

(3)理事選任の手続き及びプロセスの透明性

理事の選任は、寄附行為に基づき、教育理念や中期計画を推進できる資質を備えた候補者を選定し、評議員会における審議・決議を経て行われている。法令に適合した透明性の高い選任手続を確保しています。

(4)現状の運営状況

評議員会は定期的開催され、活発な議論を通じて実質的な審議が行われています。法令・寄附行為に則った公正な運営が維持されており、役員人事の透明性と学園の健全なガバナンス体制の確立に有効に機能しています。

11. 教職員の概要

令和8年5月1日現在

(名)

区分	教員		職員		各校合計
	本務	兼務	本務	兼務	
江戸川大学	87	135	40	137	399
江戸川女子高等学校	40	23	5	1	69
江戸川女子中学校	24	17	2	1	44
江戸川学園取手高等学校	67	11	9	21	108
江戸川学園取手中学校	61	12	6	13	92
江戸川学園取手小学校	33	10	5	6	54
江戸川学園おおたかの森専門学校	15	49	12	2	78
法人事務局	0	0	6	0	6
合計	327	257	85	181	850

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1)江戸川大学

<卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）>

本学は「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成（人間陶冶）」を教育理念に掲げ、「広く知識を受けるとともに専門の社会学、心理学、教育学等の思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成」を教育目的としています。

この教育理念・目的のもと、現代社会において一層求められる情報化・国際化への対応ができる学生の育成をめざし、学部・学科ごとに人材の養成に関する教育目的を定めるとともに、学生が卒業までに身につけるべき資質、知識、能力等の教育目標を定めています。そのために修得すべき授業科目として、各学部・学科の目的に応じた講義科目、演習・実習のほか、全学で卒業研究を必修課題とし、所定の単位を修めた学生に対し学位を授与しています。

【社会学部】

1. 知識と体験を基に、批判的かつ洞察的に思考し判断することができる。
2. 教養としての基礎知識及び専攻する学問分野における基礎的・専門的知識を身につけている。
3. 自己の意見を適切に表現し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションできる。
4. コンピュータや情報環境を様々な活動に活用することができる。
5. 現代の社会における諸課題の解決をはかりながら、持続可能な社会の構築に貢献できる。
6. 優しさと温かみに満ち、総合的な判断能力を持つことができる。
7. 克己心と何事にも挑戦する意欲を持つことができる。

【メディアコミュニケーション学部】

1. 知識と体験を基に、批判的かつ洞察的に思考し判断することができる。
2. 教養としての基礎知識及び専攻する学問分野における基礎的・専門的知識を身につけている。
3. 自己の意見を適切に表現し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションできる。
4. コンピュータや情報環境を様々な活動に活用することができる。
5. メディア環境の急激な変化に伴う諸課題の解決をはかりながら社会貢献できる。
6. 新しい時代を豊かに生き抜くため、溢れる情報を正確に判断・選別しうる能力と、的確に伝える能力を修得している。
7. 多様化した現代社会において、メディアコミュニケーション及び社会的関係性の全容を理解し、自ら情報を発信することができる能力を修得している。

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

1. 情報化と国際化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のための教養教育を実施します。
2. 専門的な知識と方法論を体系的に学ぶ専門教育を実施します。
3. 問題を正確にとらえ、現代の社会における諸課題を解決する能力、自己の意見を適切に表現し他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションをとれる能力を育成するために研究や討論を実践的に積み上げる参加型の少人数授業を実施します。
4. 専門的な知識を修得し、関連する体験をもとに、批判的かつ洞察的に思考し判断する能力を育成するための卒業研究を必修として実施します。

【社会学部】

1. 情報化と国際化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のための教養教育を実施します。
2. 現代の社会における諸課題を理解し、その解決をはかりながら持続可能な社会の構築に貢献するための専門的な知識と方法論を体系的に学ぶ専門教育を実施します。
3. 専門的な知識と方法論に基づいて自己の意見を適切に表現し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションをとれる能力を育成するために、研究や討論を実践的に積み上げる参加型の少人数授業を実施します。
4. 専門的な知識を修得し、関連する体験をもとに、批判的かつ洞察的に思考し判断する能力を育成するための卒業研究を必修として実施します。

【メディアコミュニケーション学部】

1. 情報化と国際化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のための教養教育を実施します。
2. メディア環境の急激な変化に伴う諸課題の解決をはかりながら社会貢献するための専門的な知識と方法論を体系的に学ぶ専門教育を実施します。
3. 価値の多様化する現代社会において、学び続け、自己の意見を適切に表現し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションをとれる能力を育成するために研究や討論を実践的に積み上げる参加型の少人数授業を実施します。
4. 専門的な知識を修得し、関連する体験をもとに、批判的かつ洞察的に思考し判断する能力を育成するための卒業研究を必修として実施します。

<入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）>

江戸川大学は、「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成（人間陶冶）」を教育理念とし、人としての基礎・教養を身につけた豊かな人間性と、専門の社会学、心理学、教育学等の思想と理念を究め、現代社会のニーズに応えられる人材の育成を教育目標としています。ゆえに本学では、大学教育の基礎及び人として社会人として必要な知識・教養・体力を身につけるための科目群（1群）と、専門知識を学び追究するための科目群（2群・3群）を設け、情報化と国際化に対応しつつ広く深い教養と専門知識を修得し、総合的な判断能力を身につけ、優しさと温かみに満ち克己心に富んだ人材へと学生を育てていきます。そのために本学では、次のいずれかの能力・資質・意欲を有する学生を求めています。

【江戸川大学の求める学生像】

1. 国語を適切に表現し的確に理解するとともに、言語感覚を磨き伝えあう力を修得している学生
2. 英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションをはかろうとする態度を修得している学生
3. コミュニケーションや学術研究などに情報通信技術を活用できる能力を高め、人類社会の発展に生かしたいと考えている学生
4. 大学の内外で自らの興味や関心を生かして幅広く学んだり、それらで生じた様々な問題を自分なりに取り上げ追究し解決したりしようとする意欲を持っている学生
5. その他、一般的な基礎知識、理解力、協働性、判断力、主体性と行動力、コミュニケーション能力、スポーツなどで秀でた力や特色を備えている学生

【社会学部】

広い教養に支えられた人間としての優しさや深さを大切に、専門的な知識に基づいて社会貢献したいと考える人材を育成することを目標として、社会学部の各学科は、次のような学生を求めています

(人間心理学科)

科学的な知識に基づいて現代社会に貢献できる人になるために、何事にも疑問を持ち、客観的事実に基づいて物事を論理的・多面的に考える姿勢や、誠実で温かな人間性を有し、他者に自身の考えを伝えることができる学生。

(現代社会学科)

専門知識を生かして自分の生き方を切り拓き、企業や地域社会の進むべき道を示し、持続可能な未来を展望できる人になるために、人と社会と自然が、心豊かに共生できる社会を作り上げていく意欲がある学生。

(経営社会学科)

企業社会や地域社会で、主体性を持って活躍できる人になるために、強い個性、積極的に人と話せる人柄、素直に学ぶ性格などを持ち、スポーツやその他の特技や特徴が際立つ学生。

【メディアコミュニケーション学部】

人間と社会を深く理解する「コミュニケーション力」や専門的なスキルを修得し、それらを駆使して社会貢献したいと考える人材を育成することを目標として、メディアコミュニケーション学部の各学科は、次のような学生を求めています。

(マス・コミュニケーション学科)

国内外の政治、経済、文化に関するあらゆる情報や知識を吸収する貪欲さがあり、マスメディアという方法で「人に伝える」ということを学びたい情熱に溢れている学生。

(情報文化学科)

情報、国際コミュニケーションなどのスキル獲得の意思が強く、それらの学修をとおして幅広く社会に貢献する意欲の高い学生。

(こどもコミュニケーション学科)

コミュニケーションを大切に、教育や保育を学ぶことに情熱を持ち、子どもの最善の利益を考え実現するため、知識と技術の獲得に意欲を持つ学生。

(2)江戸川女子中学校・高等学校

江戸川女子中学・高等学校では、創立以来、建学の精神である「教養ある堅実な女性の育成」のもと、自立した人となることを目標とした教育を行っています。

卒業時には、確かな基礎学力と自学自習の姿勢を身につけるとともに、品性と理性を備え、自主協同の精神に基づいて実践的に行動できる力を育成することを目指しています。また、自らの進路を主体的に考え、目標の実現に向けて努力し将来を切り拓く力を備えた生徒の育成を図っています。

本校では、中高一貫教育の利点を生かし、6年間を見通した体系的な教育課程を編成しています。中学校から高等学校まで、基礎学力の定着、学習習慣の確立、進路実現に向けた発展的な学力の育成を段階的に進めています。また、大学入試の突破を目標とした独自のカリキュラムを展開し、令和4年度より導入した教育システム「45分授業・2期制・6日制」により、効果的な学習指導を行っています。限られた時間の中で集中して学ぶ授業を積み重ねることで、学力の向上と主体的な学習姿勢の育成を図っています。国際系のコース・学科では、英語を活用した学びを重視し、異文化理解や多様な価値観への理解を深めながら、自分の考えを発信する力と、国際社会で挑戦する力の育成に取り組んでいます。

本校は、建学の精神である「教養ある堅実な女性の育成」に共感し、自立に向けて誠実に学び、明るく協働し、自ら考えて行動できる生徒を求めています。

(3)江戸川学園取手中・高等学校

江戸川学園取手中・高等学校は、スクール・ミッション及びスクール・ポリシーを次の通り定めています。

【スクールミッション】

- ① 建学の精神「自由と誇りを基調とした教育を行い、教養ある堅実な人材を育成する」に則り、主体的な判断軸となる教養と叡智を身につけ、責任ある行動をとる人間を育成します。
- ② 「心力・学力・体力の三位一体の教育」を実践する「規律ある進学校」として、「心豊かなリーダー」を育成します。
- ③ 校訓「誠実・謙虚・努力」を体現し、利他の心を持って社会に貢献する人間を育成します。
- ④ 教育スローガン「生徒の夢は学校の目標」を掲げ、生徒の夢の実現に向けて全力で支援します。

【グラデュエーション・ポリシー】

- ① 主体的な判断軸となる教養と叡智を身につけた生徒
- ② 規範意識が高い自律した生徒
- ③ 利他の心を持って社会に貢献する生徒
- ④ 他者を尊重し、慮る生徒
- ⑤ 誠実に謙虚に努力する生徒

【カリキュラム・ポリシー】

- ① 中等部の道徳、高等部のLHRの授業を通して、生徒の徳性と教養を高めます。
- ② 生徒の知的好奇心・探究心を喚起する授業により、深い教養と確かな学力が身につく指導を実践します。
- ③ 規律ある学校生活を通して、規範意識が高い自律した生徒を育てます。
- ④ 探究学習や各種外部コンテストを通して、生徒の課題発見力と問題解決力を育てます。
- ⑤ 生徒が主体的に学べる多様なアフタースクール、国際教育プログラム、高大連携プログラムを提供し、生徒の伸びようとする芽を大切に育てます。
- ⑥ 学校行事や奉仕活動を通して、利他の心を持って社会に貢献する生徒を育てます。
- ⑦ すべての教育活動を通して、誠実に謙虚に努力する生徒を育てます。

【アドミッション・ポリシー】

- ① 素直に学ぶ心を持った生徒
- ② 向上心が強い生徒
- ③ 礼儀正しい生徒

(4)江戸川学園取手小学校

江戸川学園取手小学校は、「心豊かなリーダーの育成」を教育理念とし、校訓である「誠実」「謙虚」「努力」のもと、「心力」「学力」「体力」の調和のとれた成長を目指しています。確かな基礎学力と主体的に学ぶ姿勢を育て、思考力・判断力・表現力や、協働して課題を解決する力を養っています。また、礼儀や思いやり、自律心を身につけ、他者と良好な関係を築くことができる児童の育成を大切にしています。

教育課程は、12カ年一貫教育を見据え、発達段階に応じて体系的に編成しています。低学年では学習習慣と生活習慣の定着、中学年では基礎学力と自学習力の伸長、高学年では思考力・表現力・探究力の向上を図っています。教育活動では、道徳・英語・国語・ICT教育を柱とし、読書活動、体験学習、協働学習、「リーダー・イン・ミー」などを通じて、コミュニケーション力、情報活用力、国際的視野、リーダーシップを育成しています。

本校は、教育理念に共感し、校訓を大切にしながら、前向きに学校生活に取り組む児童を求めています。

(5)江戸川学園おおたかの森専門学校

江戸川学園おおたかの森専門学校は、「福祉のプロになる。」を教育目標に掲げ、福祉・介護・保育・心理・社会福祉の分野で活躍できる専門職の育成を目指しています。卒業時には、各分野に必要な知識と技術を身につけるとともに、利用者や子ども、家庭、地域社会に寄り添いながら支援できる実践力を備えることを目標としています。また、専門職としての倫理観やコミュニケーション能力を養い、主体的に行動し社会に貢献できる人材を育成します。

福祉の現場で即戦力として活躍できる専門職を育成するため、理論と実践を結び付けた教育課程を編成しています。講義・演習・実習を通して、専門知識や技術、対人支援に必要な姿勢を体系的に学びます。介護福祉学科では実践的な介護技術を、こども福祉学科では保育に必要な知識と技能を、心理・社会福祉学科では相談援助や心理学の基礎を中心に学びます。また、国家資格取得に向けた支援や就職指導を充実させ、一人ひとりの進路実現をサポートしています。

福祉・介護・保育・心理・社会福祉の分野に関心を持ち、人を支える仕事を通じて社会に貢献したいという意欲のある学生を求めています。入学にあたっては、将来の目標に向けて努力する姿勢と基礎的な学力を重視しています。また、思いやりの心を持ち、他者と積極的に関わりながら学ぼうとする姿勢を期待しています。各学科において、それぞれの専門分野への関心を持ち、専門知識や技術を身につけて地域社会や福祉の現場で活躍しようとする学生を求めています。

2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

中期経営計画（2025～2029年度）における重点目標の進捗・達成状況は以下のとおりです。

(1)江戸川大学

情報活用力の育成

2020年3月に策定した「江戸川大学中期計画（第二次）」に基づき、学長のリーダーシップのもとで新たな情報化への対応を進めました。

全学生へのノートパソコン貸与と2年間の必修授業の実施により、学生の情報機器活用力を向上させています。学習支援システム（LMS）の利用率は対面授業復帰後も全体の約9割を維持し、授業資料配布や課題提出の利便性を高めています。

AI・データサイエンス

2022年度から、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」認定プログラムを情報文化学科で開講し、全学生が履修できる体制を整えました。2024年度には、メディアコミュニケーション学部の2学科間で「21世紀メディアパーソン育成プログラム」を開始し、マス・コミュニケーション学科と情報文化学科の専門領域をかけた文理融合の学修・研究環境を構築しました。また、生成AIの利用に関する学内指針を策定しました。

教育課程の体系化とPDCAサイクル

自己点検・自己評価委員会を中心として各部局ごとにPDCAサイクルを回す体制を整備し、学修成果の可視化のためにKPI（主要業績評価指標）の設定と情報公表を進めています。

国際交流・留学生支援の推進

国際化への対応では、マッセイ大学、ポートランド州立大学、華中師範大学、上海外国語大学、ボンド大学との交流に加え、2021年度にシーナカリンウィロート大学及び釜山外国語大学校、2022年度にハワイ大学マノア校と新規国際交流協定を締結しました。2021年度には正規留学生派遣を新設し、海外体験プログラムでは従来のシンガポールに加え、韓国、タイでのプログラムを開始しました。グローバル・スタディ・プログラムでは、2023年度に1名、2024年度に3名を正規留学生として派遣しました。

留学生受入環境の整備

日本語教育担当の専任教員配置や日本語教育ポリシーの制定（2021年度）、eラーニング教材等の学習環境整備（2022年度）を行い、コロナ禍で減少した留学生数は再び増加傾向にあります。また、国際交流センターの改修や祈祷スペースの設置など環境整備を進めています。

学生募集と定員充足状況

18歳人口の急減期においても、高校生にとって魅力あるカリキュラムや新コースの構築に取り組み、高大連携活動やオープンキャンパスを通じて分かりやすく発信してきました。その結果、大学の黒字経営を健全に保ちながら、入学生の質を維持し、9年連続で定員を満たす入学者数を確保しています。今後は、2040年の18歳人口が約82万人となり、2024年の約106万人から約24万人減少する見込みであることを踏まえ、潜在的な入学希望者の発掘、ウェブページのリニューアル、SNSでの情報発信強化、高大連携活動の充実、多様な学生の受け入れ態勢整備を進めます。

(2)江戸川女子中学校・高等学校

ICT・情報教育の推進

ICT機器や実習教室などの学習環境を整備するとともに、それを支える人材の確保を進めます。生徒にはICTリテラシーを身につけさせ、正しい情報を適切に処理する力を育成します。1人1台のタブレットPCを活用し、授業や家庭学習、Office365による課題配信や学習履歴の管理を充実させます。また、講演等を通じて生徒・教員の情報社会への理解を深めます。探究活動や学校行事ではICT機器を用いた発表の機会を増やし、表現力を高めます。さらに、プログラミング学習を通じて創造的な作品制作に取り組める生徒の育成を目指します。

英語教育・グローバル教育の推進

時代の変化に応じて発展させ、国際化に対応できる生徒の育成を目指します。中学段階では日本文化への理解を深めるとともに、英会話授業の工夫や英語集中プログラム、オンライン英会話を通じて英語での発信力を高めます。海外研修や海外修学旅行は、学習型・探究型の内容に充実させ、生徒の英語力に応じた選択制を整えます。また、英語でのディスカッションとプレゼンテーションを重視し、海外学校間交流や姉妹校提携を推進します。国際英語科での第二外国語や教員の海外研修も活用し、学校全体のグローバル教育をさらに充実させます。

生徒募集と定員充足状況

現状は定員の確保・充足ができています。より多くの受験生や保護者に対して魅力ある学校として認識されるために、教育内容の正確な情報を広く発信し、本校の求める受験生や入学者の拡大を図ることを目標としています。具体的な取組として、HPやSNSを活用した広報活動の充実を図ります。加えて、来校機会を増やすことで校風や魅力を直接感じてもらう機会を設けることや、社会や保護者からの要望を検証し、それらを教育内容に反映させることで、より魅力ある学校づくりを進めていきます。

(3)江戸川学園取手中・高等学校

ICT教育のための施設・設備の整備

全教室にWi-Fiが設置されており、生徒1人1台のICT端末は導入済みです。さらなるICT教育の推進のため、ハード面の充実に取り組みます。私立学校施設整備費補助金を活用し、未整備であるオーデトリウム全体のネットワーク環境を整備します。これにより、1,000人規模での外部機関との合同授業や遠隔授業、入試説明会等のライブ配信、紫峰祭での演目配信、シニア・ジュニアスタディールームでのセミナー開催など、多様な取り組みを安定的に実施できる環境を整えます。

国際教育プログラムの推進

大学入試を意識した英語力にとどまらず、実社会で活用できるコンピテンシーレベルまで高め、グローバル社会に対応できる力を育成します。そのために、外部プログラムの導入を検討するとともに、2025年度からシンガポール修学旅行を実施します。カナダ修学旅行については、2026年度以降に希望者を対象として夏休み中に実施する予定です。また、オーストラリア短期留学、オーストラリアターム留学、アメリカアカデミックツアー、フランス・イギリスアカデミックツアー、SDGsスタディーツアーin ASEAN等の海外研修について、研修内容を見直します。

生徒募集と定員充足状況

現状では定員の確保・充足ができています。全国的に少子化が進み、5年後には12歳人口が約8%減少すると見込まれる一方、本校近隣10市の小学生人口は横ばいで推移しています。また、茨城県内では県立中高一貫校の開設が続き、中学受験への関心が高まっています。さらに、高校入試では県内トップ校の募集定員削減により、本校を第一志望とする受験生が増加しています。この機会を生かし、中学入試では「受けやすさ」を前面に打ち出して志願者増加に努めます。高校入試では、単願（AO）と併願のバランスを取りながら、入学者のさらなるレベルアップを図ります。

(4)江戸川学園取手小学校

ICT・情報教育の推進

全教室・体育館の無線LAN整備、児童1人1台のタブレットPC環境、デジタル教科書や電子黒板の導入により、分かりやすく、思考力・表現力を育む授業を展開しています。また、全校プレゼンテーション大会の実施により、児童の発表力向上にも成果が見られます。今後は、ICT環境をさらに効果的に活用し、デジタル教科書の整備、電子黒板を活用した発表活動、デジタルポートフォリオや思考ツールの活用、1年生からのプログラミング教育を推進することで、主体的・創造的に学ぶ力や論理的思考力を育成します。

英語教育の充実

「楽しく、無理なく学習する」を基本に、「使える英語」の習得を目指します。本校では第1学年からネイティブ教師と日本人教師による授業を行い、「聞く」「話す」を中心に、「読む」「書く」を加えた4技能の定着を図っています。また、British Hillsでの親子英語合宿、TOKYO GLOBAL GATEWAYでの語学研修、オーストラリアやイギリス、ハワイ、シンガポールでの海外研修を通して、国際的資質と主体性を育成しています。今後は自信をもって英語で発信できる力を一層養うために、英語スピーチコンテストや英語プレゼンテーションの機会を増やすことを推進します。

児童募集と定員充足状況

学校説明会や授業見学会を定期的実施するとともに、幼稚園・幼児教室での説明会や外部の合同個別相談会にも積極的に参加した成果として、直近3年間の志願者数は170名程度で安定し、入学定員も充足しています。一方、少子化の進行に加え、取手市、我孫子市、竜ヶ崎市など常磐線沿線の未就学児数が減少しており、茨城県内からの志願者確保が課題となっています。今後は、毎年180人以上の志願者確保を目標に、千葉県や東京都からの志願者増加を図ります。そのため、都内の塾・幼児教室や合同相談会への参加、つくばエクスプレス沿線での外部会場説明会、近隣私立小学校との連携、公式InstagramなどSNSを活用した広報を強化します。

(5)江戸川学園おおたかの森専門学校

ICT・情報教育の推進

ICT教育環境の維持・整備を進め、学生のICTスキル向上と情報システムの活用促進を図ります。各学科で情報処理に関する授業を実施するとともに、一部科目でオンライン授業を導入し、Google Meetや授業支援システム、実習支援システムの活用を推進します。また、PC室の在り方やWi-Fi環境の整備についても継続的に検討します。

外国人留学生の受入と支援の充実

外国人留学生の受入と支援の充実を図り、留学生数の維持・増加と学修・生活両面でのサポートを推進します。留学生受入協力施設や日本語学校、関係機関との連携を強化し、安定的な受入体制を構築します。また、日本語教師と専門学科教員の連携を深め、JLPT N2取得率および介護福祉士国家試験合格率の向上を目指します。さらに、卒業後のフォローアップ体制を整備するとともに、国際交流センターの機能・役割を明確化し、学内の連携体制を強化します。

学生募集と定員充足状況

国内学生の募集が厳しい状況にあります。「選ばれる学校づくり」を目指し、学生募集の強化に取り組みます。学生・卒業生・地域関係者へのヒアリングを通じて本校の魅力を明確化し、パンフレットやホームページ、SNS等で発信します。また、教員の専門性を活かした情報発信も行います。さらに高校訪問の計画的実施や卒業生サポーターの活用により広報活動を効率化します。オープンキャンパス参加者の情報管理を徹底し、個別対応や説明の標準化を進めることで、学生・保護者対応力の向上を図ります。これらの取組みにより、入学定員充足率100%を目指します。

(6)法人事務局

法人運営及びガバナンス・コンプライアンス

改正私立学校法の施行を踏まえ、ガバナンス体制の維持・強化、透明性の高い法人運営、監査機能の改善を重点課題として取り組んでいます。理事会・評議員会は法令に基づき定期的に開催し、監事との適切な意見交換を通じて、意思決定プロセスの厳格化と機能の実質化を図っています。また、管理運営と教育研究を支える事務組織体制の維持・強化に向け、組織内の意思疎通や職務分掌の検証を継続するとともに、多様な研修機会を通じた人材育成にも努めています。リスク管理・コンプライアンス体制については、月次で危機管理室会議を開催し、発生案件の管理やリスク度合いに応じた協議・対応を行っています。重大案件発生時には、危機管理室が学校現場と連携して背景把握と対応協議を行い、顧問弁護士や公益通報外部窓口弁護士とも連携を強化しています。さらに、法人運営の透明性確保に向け、積極的な情報開示を推進しています。

財務基盤の強化

中期経営計画で設定した財務目標に基づき、安定的な学生生徒等納付金の確保と効率的な経費運用に努めています。2025（令和7）年度の事業活動収支決算において、教育活動収支はおおむね予算通りの堅実な推移を示しました。教育活動収入は、予算8,767百万円に対し、決算は8,774百万円となり、約7百万円の収入超過となりました。主たる財源である学生生徒等納付金は6,050百万円で、予算比約3百万円増を確保しており、定員充足に基づいた安定的な資金確保ができています。また、経常費等補助金についても2,014百万円（予算比約9百万円増）を拝受しました。教育活動支出については、人件費は4,570百万円となり、予算比約32百万円増となりました。教育研究経費は、3,338百万円となり、予算比約19百万円減となりました。これにより、教育研究活動に必要な支出を確保しつつ、予算内での適切なコントロールを行いました。

3. 設置校の令和7年度事業報告

(1)江戸川大学

【教育理念】

人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成（人間陶冶）

【教育目的】

江戸川大学における教育の基本は「情報化と国際化に対応する人材の養成」であり、これは江戸川大学学則第1条の、「本学は、教育基本法ならびに学校教育法の理念に則り、建学の精神のもと広く知識を授けるとともに専門の社会学、心理学、教育学等の思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性をかねそなえた人材を養成することを目的とする」として現在まで継承されています。

<情報教育>

I. ノートパソコンを無償貸与、サポートも充実

学生一人に一台、専用の最新型ノートパソコンを貸与。メール、データストレージ、ビデオ会議ツールなどのGoogleサービスが利用できます。キャンパスは無料Wi-Fi完備の高速ネットワーク「EDO-NET」でカバーされ、教室はもちろん学生ホールや中庭からもインターネットに接続が可能です。学生生活には欠かせない情報確認・連絡ツール「エドポタ」のほか、便利な各種Webシステムを整備しています。本学でのノートパソコン貸与は30年以上の実績があり、トラブル対応などのサポート体制も、学生組織「ヘルプデスク」、専門職員、メーカー修理の3段構えで、相談しやすく万全です。

II. 学びと社会で生かせる「情報活用能力」を磨く

江戸川大学の情報教育では、パソコンなどの機器を使いこなしつつ、情報を正確に読み取り、論理的に考察し、適切に論じて意見を交換しあうためのスキルを養います。必修科目「アカデミック・スキル演習I・II」では、情報と日本語とを組み合わせた総合的な学修を展開。1年次はオフィスソフトの基本操作や、授業でもすぐに役立つ情報収集のスキルを修得。2年次には簡易なデータ分析や読み取り、クラウドサービスを利用したアンケート調査など、大学での学びや研究の方法について理解を深め、実践的な情報活用能力を段階的に身につけます。

III. 資格取得を応援するサポート体制

必修授業で身につけた実用レベルの情報活用スキルや知識をさらに発展させて、資格取得を目指すことができます。推奨する資格については、試験対策授業、集中講座、学内試験や報奨金が受けられる「資格取得支援制度」などを整えています。

<国際教育>

I. レベルに合わせて学べる・伸ばせる

英語が得意な学生もそうでない学生も、それぞれの語学力に合わせて学べる英語教育プログラムを設置。新しい学修法で学ぶ基礎レベルの授業から、少人数で学ぶハイレベルな授業まで、ステップアップできるようきめ細かに設定しています。

II. 最初の一步が踏み出せる海外研修

海外の大学で語学や文化を学ぶ海外研修プログラムは期間もさまざまです。英語科目と連携しているので語学力に合った研修を選びやすく、帰国後は授業でさらに語学力を向上させることができます。また、海外での調査・研究を行っている学科もあります。

Ⅲ. 海外提携大学への留学を目指す特別プログラム

海外の提携大学で長期留学し専門分野を学ぶことを目的とした「グローバル・スタディ・プログラム」を実施しています。CEFR・B1以上の英語力を持つ学生を対象とし、奨学制度と専用英語科目で構成するプログラムです。2025年度はカナダ・ブリティッシュコロンビア大学での約6カ月間の長期留学へ1名の学生を派遣しました。2026年度は5名の派遣を予定しています。

<基礎・教養教育>

江戸川大学のカリキュラムは、学部共通の1群科目（基礎・教養教育）、学科専用の2群・3群科目（専門教育）で構成されています。1群科目は4つの領域からなり、専門教育の枠を超えて求められる知識、思考法などの知的スキルを獲得します。人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力、現実を適切に理解する力を養い、大学生・社会人としての基礎力の獲得を目標としています。特に必修科目の「アカデミック・スキル演習Ⅰ・Ⅱ」では、日本語力、思考力、論述力と情報活用能力を合わせて身につけ、専門的な学修や研究に必要な技術・能力を磨きます。

- ①すべての学生が履修できる共通のカリキュラム（1群）
- ②大学での専門的な学びに必要な技術・能力を身につける
- ③社会で通用する基礎力を身につける

1群科目(基礎・教養教育)の4領域

基盤教育科目群

あらゆる学問の基盤となる力を必修科目「アカデミック・スキル演習」を通して養います。

①基盤教育系

基幹科目群

本学の使命である情報化・国際化に対応する人材の養成のための科目のほか、学問の入り口となるさまざまな科目を設置しています。

- ①英語系
- ②英語系(GSP)
- ③留学系(GSP)
- ④日本語系
- ⑤教養系

人間力向上科目群

本学の教育理念「人間陶冶(とうや)」の具体的な活動の場として、「地域ボランティアプログラム」「人間学演習Ⅰ・Ⅱ」「健康・スポーツ科学演習」などの科目を設置しています。

- ①健康・スポーツ系
- ②地域連携系
- ③人間学系

就職・資格科目群

自立した社会人になるためのキャリア教育や、中学校・高等学校教諭一種免許状や学芸員など専門分野での就職に欠かせない資格を取得するための科目を設置しています。

- ①キャリア系
- ②教職・学芸員資格系



<地域貢献>

江戸川大学は、社会学を中心に教育研究を発展させるとともに、この教育研究活動を通じて広く社会・地域に貢献することに努めています。大学の施設開放や知的資源の活用から、学生や教職員のボランティア活動など、本学の教職員や学生などの人、学部・学科や事務局などの組織が地域社会の様々なコミュニティと多様な連携・交流を持ち、ニーズに応じた活動を持続的に展開しています。地元の流山市との間では、2007年8月にそれまでの実績を踏まえ、さらに相互協力を推進するために教育、文化、学術等の分野で協力を行う「千葉県流山市と学校法人江戸川学園との相互協力協定」を締結しています。2025年3月には、千葉県立流山南高等学校との高大連携協定を締結しました。

また、本学は、地域に開かれた大学を目指し、オープンカレッジの他、学部・学科や研究所等主催の公開講座・セミナーやイベントを行っています。年代を問わず多くの方々が幅広い分野の知識や教養に触れられるような生涯学習の場を提供しています。さらに、所有する知的資源・施設を広く一般に開放することで、豊かな社会文化の構築に寄与することを目指し、総合情報図書館を地元の流山市及び柏市在住の方、オープンカレッジ受講生、高校生に開放しています。

■2025年度に各研究所等が実施した主なイベント

[情報教育研究所]

- ・ 第13回サイエンスセミナー：2025年8月5日
- ・ 第13回情報教育研究会「「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」をこれからどうする？」：2025年8月3日
- ・ 春のサイエンスセミナー in 江戸川大学：2026年3月12日
- ・ Let's Go! 電車コンサート in 江戸川大学：2026年3月28日

[睡眠研究所]

- ・ 国立市教育委員会生涯学習課家庭教育講座 親子で学ぶ「良い睡眠」とは？：2026年3月14日
- ・ 第18回学術フォーラム「ユーザー目線で学ぶマルチレベル分析」：2026年2月19日
- ・ 武蔵野市教育委員会・武蔵野市学校保健委員会講演会「子どもの眠りと健康——目からウロコの睡眠学——」：2026年2月5日
- ・ MCR (Matsudo Child-Raising Class) 学級家庭教育講座「子どもたちの健全な成長のために睡眠の重要性や注意すべきこと」：2026年1月20日

[国立公園研究所]

- ・ 2025年度駒木祭 国立公園映像コンサート：2025年11月3日
- ・ 江戸川大学国立公園研究所主催フォーラム2025「保護地域と生物多様性情報」：2026年2月14日

[こどもコミュニケーション研究所]

- ・ 流山市子育て支援員研修：2025年7月～10月
- ・ えどがわ・こどもサロン「芝生で一緒にあそぼう」：2025年5月17日
- ・ Let's Go! 電車コンサート in 江戸川大学：2026年3月28日

[アスレティックデパートメント]

- ・ 流山市・野田市サッカー協会中学生合同トレーニング：2025年10月26日
- ・ 「ながれやまスポーツフェスタ」バスケットボール講習会：2025年12月6日
- ・ 第5回 EU Basketball Academy (バスケットボールクリニック)：2026年2月21日

■2025年度に実施したオープンカレッジ公開講座

「江戸浮世絵・北斎と歌麿と印象派」「英語で詩を読む」「認知心理学のはじめの一步」「記憶の不思議と限界について」「千葉県内の鉄道とまちづくり」「大手私鉄のビジネスモデルとまちづくり」「日本人の論理と思考」「湿原、湿地とその保護」「トランプ政治の罪と功」「ネット社会とどう付き合うか」「列車の窓から日本・日本人が見える！」ほか：2025年5月16日～7月7日、2025年11月11日～2026年2月4日に開催

<2025年度の教育研究活動一部紹介>

- ・ 江戸川大学睡眠研究所とパラマウントベッド社との共同研究成果が国際学術誌『PLOS One』に掲載一日日本語版「夢に対する態度尺度」を新たに開発
- ・ 現代社会学科・野上玲子講師がテレビ朝日『羽鳥慎一モーニングショー』でオリンピックの今後について解説
- ・ 経営社会学科・山田洋介ゼミ学生が「道の駅くりもと」の新規ビジネスアイデア創出に挑戦
- ・ マスコミ学科と情報文化学科の学生が流山おおたかの森駅で地域交流イベント「流山はぐくみの木〜ガチャも情報もみんなで回そう〜」を開催
- ・ マスコミ学科4年・田辺里穂子さんの旧日本陸軍輸送船「日蓮丸」の遺族会を取材した卒業論文に関する記事が『新潟日報』に掲載
- ・ 情報文化学科・上西秀和講師のゼミ生2名が教育システム情報学会の学術研究会で口頭発表
- ・ こどもコミュニケーション学科学生が流山市こども会議のファシリテーターを担当

<2025年度の学生海外派遣実績>

カナダ長期留学（グローバル・スタディ・プログラム）（約6カ月）1名／ニュージーランド異文化理解研修（2週間）19名／ニュージーランドスカラシップ研修（2週間）1名／オーストラリア語学研修（3週間）14名／韓国海外体験研修（1週間）10名／シンガポール海外体験研修（1週間）9名／現代社会学科海外専門研修（台湾、1週間）9名／海外経営研修（韓国、1週間）6名

<競争的資金獲得状況>

- ・ 中島金太郎講師「博物館収蔵資料の三次元計測・公開技術の検討および学生指導用教材の作成」（全国大学博物館学講座協議会東日本部会令和7年度研究助成）
- ・ 山口敏和教授「新逆向き設計手法によるゲーミング教材開発を通じた大学カリキュラムの科目間連携推進の試み」（公益財団法人科学技術融合振興財団 2025年度調査研究助成）

<2025年度紀要等の発行>

- ・ 江戸川大学紀要 第36号
- ・ 図書館報エウレカ 第53号
- ・ 江戸川大学国立公園研究所年次報告 NP FORUM 第10号
- ・ 情報教育研究所紀要 Informatio 第23号
- ・ 教職課程センター紀要（教育総合研究） 第10号
- ・ こどもコミュニケーション研究紀要 第5号
- ・ 博物館学芸員資格取得養成課程年報 第17号

<2025年度アスレティックデパートメント所属部活動記録>**【フットボールクラブ】**

千葉県大学サッカーリーグ1部3位

【男子バスケットボール部】

関東大学バスケットボールリーグ2部3位／関東大学バスケットボール新人戦8位／全日本大学バスケットボール新人戦（初出場）グループステージ敗退

【女子バスケットボール部】

関東大学女子バスケットボールリーグ2部Aブロック4位／インカレベスト16（創部初）／皇后杯ファイナルラウンド進出（創部初）

【女子バレーボール部】

関東大学女子2部バレーボールリーグ戦 春季7位・秋季5位



インカレで星槎道都大に勝利し決勝トーナメントへ（女子バスケットボール部）

<主な施設設備の取得又は処分計画およびその進捗状況>

2025年度に下記の工事等を実施いたしました。

・ E棟1階に Gaming/e-sports lab. を新設

ゲーム教育学内連携プロジェクトの活動の一環として、Gaming/e-sports lab.をE棟1階に設置しました。ハイスペックな機材と高速ネットワークにより、グローバルなゲームの世界に触れ、ゲーム制作とコミュニケーションの魅力を十分に体験できる施設です。

・ 学生食堂及びD棟1階学生ホール机・椅子入れ替え

学生が食事や休憩、自習など多目的に使用する学生食堂及び学生ホールの机・椅子について、老朽化が進んでおり、入れ替えを行いました。憩いのスペースがさらに明るい雰囲気となりました。

・ 総合情報図書館棟椅子入れ替え

閲覧用ソファの老朽化に伴う入れ替えで、ハイバックソファ13脚が新たに登場。周囲の視線を遮る自分だけの特等席のような形状で、ひとりでゆったりと過ごすことができます。また、同時に導入した5角形のモジュールソファは、形を自由に変えることが可能で、仲間とアイデアを出し合う場として活用することができます。

・ テニスコート改修工事

テニスコート3面のうち1面をリニューアルしました。安全性と競技性を考慮した砂入り人工芝を採用しています。残る2面のスペースは、多目的エリアに改修しました。

・ L棟1階更衣室・シャワー室改修工事

更衣室には洗面台や鍵付きロッカーを設置。シャワー室は、防水性と清掃性に優れた一体型パネル構造へと改修しました。素足でも滑りにくく、安全性が向上しました。

・ クラブハウス棟廊下のリニューアル

経年劣化により水たまりが発生し滑りやすい状態となっていたため、床面のレベル調整を行った上で、防水塗装等を改修しました。

上記のほか、照明LED化（N棟・クラブハウス棟・第二体育館）、E棟共用部空調設備設置、学内LAN光ケーブル更新、D棟多目的ホール改修、正門前駐輪場カーブミラー設置、各棟トイレへの人感センサースイッチ取付などを実施しました。学生にとって居心地のよい空間づくり、学生生活の利便性向上、エコキャンパスの実現を目的として、絶えず改善を図っています。



Gaming/e-sports lab.



学生ホール（D棟1階）

(2)江戸川女子中学校・高等学校

江戸川女子中学・高等学校では創立以来、建学の精神である「教養ある堅実な女性の育成」のもとで、自立した人となることを目標とした教育を行っております。

①45分授業

1コマ45分授業を取り入れ、1日7コマ（土曜日は4コマ）授業を行っています。しっかり集中して授業を受けることができるとともに、毎日コツコツ勉強する習慣を身につけることができます。加えて2コマの連続授業も展開し、理科の実験や実技科目にじっくりと取り組んでいます。無理のない先取り授業で、生徒の力を更に上に引き上げます。

②本校の英語・国際教育

i. 中学国際コース

中学の国際コースでは、一定の英語力を有する生徒を対象に少人数・レベル別の英語に特化した教育を行っております。教育課程特例校の指定を受け、音楽・美術については英語のみで授業を行う「イマージョン教育」を実施しています。探究の授業では世界の様々な事象を調べそれをプレゼンテーションするなど自己発信力を養成し、3月には中学3年生徒が3年間の締めくくりとして、バリ島海外研修を行いました。今後の高校生活、その先の進路・キャリアについて考え、社会問題にも課題解決の考え方、取り組み方法を英語で探究し、自らの行動や思考の変化を促すプログラムです。

ii. 本校の英語教育

本校では従来より英語教育に力をいれてきましたが、国際コース以外でも、次の様な授業や活動を行いました。

11月には中学生の英語スピーチコンテストを行いました。週1回の英会話の授業で準備を行い、クラス内での予選で代表者を決定し、当日には代表者たちが学年ごとの決勝に臨みました。司会進行も生徒が務め、全て英語で行っています。

3月には中学生全員がTOKYO GLOBAL GATEWAY（TGG）での英語研修を実施しました。TGGでは、生徒8名程度に対して1人のイングリッシュ・スピーカーがつき、入場時から施設を出る時までオールイングリッシュで過ごすため、力試しをすることで英語習得へのモチベーションアップにつながります。



イマージョン教育英語での美術授業



英語スピーチコンテスト

③デュアル・ディプロマ・プログラム (DDP)

一昨年度より、本校に通いながらアメリカの名門高校卒業資格を同時取得する「デュアル・ディプロマ・プログラム (以下DDP)」を開始しています。週6時間程度の自宅でのオンライン授業(英語)によるセルフスタディプログラムを行うことでアメリカの高校卒業資格を取得できるプログラムです。本校及びこのプログラムで一定以上の成績を取めると、全米大学ランキングトップ5%の大学への推薦入学が認められる他、全米200大学が加盟する給付型奨学金制度の参加資格も得られるという特典があります。初年度(令和5年度)5名からスタートし、令和6年度は8名、令和7年度は5名の生徒が参加をしております。そして初年度参加の5名が江戸川女子高等学校の学習とDDPでの学習を約2年間両立し見事終了しました。

④長期留学制度・海外語学研修

本校では従来より、オセアニア地域の提携校への1年間の留学を単位として認める「長期留学制度」、ホームステイをしながら語学学校に通う短期留学(2週間)、夏季の海外語学研修として、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、アメリカ、フィリピンなどに研修生を送り出してきました。令和7年度はニュージーランドへの長期留学に12月まで高校2年生5名が行き、1月からは高校1年生4名が令和8年12月までの期間で出発しました。海外語学研修は英語科の生徒がニュージーランド(10週間)、イギリス(4週間)、オーストラリア(2週間)に分かれ7月から9月の間で参加しました。

⑤主体性を高める探究活動

中学3年間で自身と世界を理解することで、広い視野を持った生徒の育成を目指します。1年生では「私の過去・未来を見つめ直す」をテーマとし将来への展望を持つことができるように『自分史』を作ります。2年生では「世界の問題から問いを立てる」をテーマとし世界の問題に向き合う力を育てます。3年生では「私の興味と学問とをつなげる」をテーマとし自分が興味・関心を持った事柄を、世界の問題や学問分野と結びつけ、論文を執筆します。更に、このような学習の成果を外部のコンテスト「Twice Award全国大会」で発揮し、『自分史ワーク部門』で中学1年の生徒が優秀賞を、『論文ワーク部門』で中学3年の生徒がグランプリ、同じく中学3年の生徒が優秀賞を受賞しました。

⑥情報授業Twice Planの企業インターワーク

高校1年の情報の授業では、1年間をかけてTwice Planの企業インターワークを実施しています。実在する企業からの指令に基づき、チームで新商品の提案などをグループで行う探究型の授業です。知識・技能だけでなく、思考力や課題解決力を養う授業で、3月にはTwice Planに取り組む全国108校・26,622人からなる全国大会Twice Awardが実施され、本校は会場協力もいたしました。今年度のTwice Planの企業インターワークは江崎グリコ、KDDI、シチズン時計、明治ホールディング、森永乳業、ローソンの6社で、高校1年の2組が優秀賞を受賞いたしました。生徒たちは毎年試行錯誤しながらも生き生きと楽しそうにグループワークをしています。



デュアルディプロマプログラム



デュアルディプロマプログラム修了者

⑦高大連携協定

令和6年度に順天堂大学と東邦大学理学部と高大連携協定を締結しました。順天堂大学とは推薦枠の設定、先生方による医療職の紹介、順天堂大学教員による出張授業の実施等を提携しました。東邦大学とは高校の理数教育への大学教員および大学院生・学部生の派遣、大学の各種教育事業への生徒の参加、高校の課題研究等の場としての相互施設・設備の利用等を提携しました。また、令和7年度には芝浦工業大学・東京女子大学とも高大連携の協定を締結いたしました。

⑧体育祭・文化祭等各種行事

10月22日に初めての試みとして体育祭を『東京武道館』にて実施しました。昨年度までは江戸川河川敷のグラウンドにて実施してきましたが、今年度はあいにくの天気ではありましたが室内であり天気に左右されることなく盛大に終わることができました。

文化祭（かたばみ祭）は、11月8・9日に、文化祭のテーマを「Step Beyond」とみんなで新しいことに挑戦し自分の限界を超えていくという意味を込め、生徒が工夫をこらし熱意のこもった展示や活動を行いました。

11月18・19日には全校生徒対象の文化教室を実施しました。今年度は東京デフリンピックの卓球を観戦しました。

高校1年生の恒例行事として、毎年第九演奏会を実施しており、今年度は3月16日にすみだトリフォニーホールで実施しました。

その他、各学年で遠足・社会科見学、旅行行事を行っています。

⑨令和7年度の大学合格実績（既卒者含む）

- i. 一橋大学1名、東北大学1名、北海道大学1名、千葉大学9名、お茶の水大学3名、東京学芸大学1名、埼玉大学1名他、国公立大合計25名
- ii. 早・慶・上智・東京理科大59名、GMARCH151名
- iii. 卒業生326名のうち、289名が現役で大学へ進学

⑩課外活動

文化部8部、運動部11部、同好会・愛好会15会が活動しています。その中で、令和7年度は各部が以下のような実績をあげることができました。

- 放送部 : 第42回NHK杯全国中学校放送コンテスト「朗読部門」2位、「ラジオ番組部門」準優勝、第72回NHK杯全国高校放送コンテスト総合優勝、「関東高校放送コンクール」優良賞
- 美術部 : 全日本学生美術展「推奨」1名、「特選」1名、「佳作」3名
- 合唱部 : 第35回日本クラシック音楽コンクール全国大会「入賞
- バトン部 : 第53回バトントワーリング全国大会中学の部 金賞・ノードロップ賞受賞
- 陸上部 : 第29回関東高校選抜陸上競技大会「400m」出場



体育祭



文化祭（かたばみ祭）

(3)江戸川学園取手中・高等学校

①総括

江戸川学園取手中・高では令和7年度より開始した中期計画に基づき、教育活動を行っています。

入口の入試は、中等部では1月9日入試を新設し、全体に課す英語を廃止したことから、実人数で900名から1,100名と約200名ほど受験生が増えました。高等部入試でもいわゆる高校無償化の影響で約100名ほど受験生を増やしております。出口の進学実績は、10年ぶりに東大合格者が二桁に載り、早稲田76名、慶應49名と上位私大の実績も好調でした。

「えどとり未来プロジェクト」では教育内容の拡充と施設のリニューアルに取り組んでおります。

②行事の状況

令和7年度の学校行事は、当初の予定通り実施することができました。

授業参観は学年ごとに計6回実施し、生徒たちの日頃の学びの様子をご覧いただく機会となりました。5月の体育祭は、中高別開催とし、本校グラウンドにて実施しました。生徒たちは仲間と力を合わせ、躍動感あふれる競技や応援合戦を繰り広げました。

また10月の紫峰祭はプレ開催を含め3日間にわたり開催し、生徒主体で創り上げる本校ならではの活気ある学校行事となりました。宿泊行事については、4月に高1・中1研修旅行、中2長野探究学習、中3関西・中国地方修学旅行、高2カナダ・シンガポール修学旅行（選択制）を実施しました。各学年とも、校外での学びや集団生活を通して、多くの経験と成長の機会を得ることができました。ホールでのイベントは、ジャパンハート吉岡秀人氏による講演会を開催し、生徒たちは国際医療支援の現場から「命」と「生き方」について深く学ぶ機会となりました。芸術鑑賞会では、「初めての歌舞伎」や東京シティ・バレエ団による「バレエ・コンサート」を実施し、本物の芸術文化に触れる貴重な時間となりました。さらに、「夢を語る会」や「卒業生を囲む会」も卒業生の協力のもと実施し、生徒たちが自身の将来や進路について考える機会となりました。また、「生徒主体」の学校づくりを推進するため、2023年度より3年連続で中高合同の生徒総会を実施しております。



体育祭・紫峰祭



芸術鑑賞会「初めての歌舞伎」

③国際教育

2025年6月に高2修学旅行（カナダとシンガポールの選択制）を実施しました。7月28日～8月2日に中3～高3の29名がSDGsスタディツアー（ベトナム・カンボジア）に、7月29日～8月9日に中3～高2の28名がオーストラリア短期留学に参加しました。また、7月～9月に中3・高1の8名が3か月間のオーストラリアターム留学に参加しました。2026年3月には中3～高2の18名がNASA教育プログラム（アメリカ）に参加しました。



オーストラリアでのハイキング

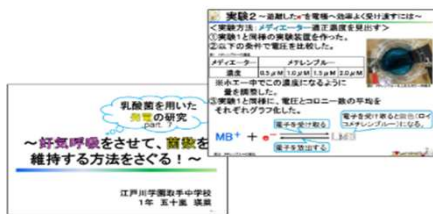
④アフタースクール

多くの講座は学習系ですが、英語4技能系、実験系、探究系、芸術系、アクティビティー系、イベント系、教養系の講座を含めて、前後期、夏期のいずれも100講座以上開講しました。「ピタゴラススイッチを作ろう!」、「人体解剖!?アプリで学ぼう!」、「まちなかENGLISH QUEST in お台場」、「宇宙の学び舎Seed」など、ユニークな講座が充実してきました。校外の教育資源も積極的に活用し、今後さらに充実させる予定です。

⑤学外のPBL活動歴

- ・第69回日本学生科学賞で本校中等部1年生が「乳酸菌を用いた発電の研究」が環境大臣賞に輝きました。
- ・「江戸取バトンバッグプロジェクト」クラウドファンディングを実施し、活動資金を調達、制服の製造過程で出る余剰布地をアップサイクルしたバッグを販売。取手市社会福祉協議会にて、販売収益および募金総額49,200円を寄付しました。
- ・「服のチカラプロジェクト」UNHCRと企業で連携して、不要になった子供服を回収して難民キャンプへ届ける活動で、本年度は有志だけでなく、地域や本校19の部活動・同好会が連携する一大プロジェクトとなりました。

環境大臣賞



<日本学生科学賞>



<バトンバッグプロジェクト>



<服のチカラプロジェクト>

⑥部活動実績(全国)

- ・チアリーダー部 All Japan Cheerleading & Dance Championship(11月開催)中・高出場、Dance Drill Winter Cup 2025(1月開催)高出場 (高校生1チーム: ミディアム部門 準優勝)、USA nationals 2026中・高出場 (中学生1チーム: スモールA部門 第3位)、Dance Drill Spring Festival 東日本大会中・高出場 (中・高団体総合優勝)⇒Miss Dance Drill International in Australia 出場権獲得 全国大会ではないがオーストラリア大会の出場権獲得
 - ・陸上競技部全国高校総体出場: 男子400mH、国民スポーツ大会: 少年男子A300mH第7位入賞、第41回U20 日本陸上競技選手権大会出場)
 - ・スキー部(全国高校総体出場、全国中学校総体出場)
 - ・書道部(第62回全日本書初め大覧覧会 席書の部・日本テレビ賞・日本武道館賞 受賞)
 - ・美術部(第70回全日本学生美術展入賞)
- ※硬式野球部: 夏の甲子園茨城県予選大会で3回戦進出



<チアリーダー部>



<書道部>



<陸上競技部>

⑦ICTについて

中等部入学時全生徒にiPadを購入させるようになって7年が経過、高等部では全学年で中等部で使用したiPadも含め、各自が私物として所有している端末を持ち込むBYOD(Bring Your Own Device)を導入しています。サクラアリーナやコミュニティホール等にもWi-Fi設備を整備、普通教室全教室を始め演習室や図書館・実験室などの特別教室にて、日頃から授業や行事・探究等でICTの活用が活発に行われています。

⑧進学実績

【国公立大学：115名】

(東京大学10名、京都大学1名、一橋大学1名、東京科学大学2名、北海道大学5名、東北大学4名、名古屋大学1名、大阪大学3名、九州大学2名、筑波大学19名、千葉大学3名)

【早慶上理：248名】

早稲田76名、慶應義塾49名、上智28名、東京理科95名

【GMARCH：275名】

(明治61名、青山学院44名、立教58名、中央38名、法政48名、学習院26名)

私立大合計1,267名

【医学部医学科：70名】

(筑波大学医学群医学類7名を含む国公立大18名、私立大52名)

⑨施設設備の拡充

今年度の大規模修繕工事は、オーデトリウム(大ホール)棟の屋上防水改修工事等を行いました。また、後援会の寄付により、コミュニティホールのバージョンアッププロジェクト第Ⅲ期改修を実施しております。

さらに、2027年度に創立50周年を迎えるにあたり『えどとり未来プロジェクト』の一環として、新棟建築および校舎リニューアルのコンセプトメイキングとマスタープラン検討を行いました。

<屋上防水改修>



<コミュニティホール>



<えどとり未来プロジェクト>



(4)江戸川学園取手小学校

①小・中・高12カ年一貫教育

本校は令和7年度で創立12年目を迎え、全校児童560名で4月がスタートしました。

今年度末には8度目の卒業生を出し、高等部3年になった2期生は、大学入学試験に挑戦しました。小学校の卒業生は69名でした。東京大学・筑波大学医学部をはじめとする国公立大学に12名の合格者が出ました。また、早稲田大学・慶応大学等の有名私立大学にも53名が合格しました。江戸川学園取手小・中・高等学校での教育が見事に実を結びました。

②小・中・高の連携

小・中・高の連携を図るために「小・中・高連携プロジェクトチーム」を活用し、充実させました。中高の生徒会と小学校の児童会の連携も図られ、夏休みの活動にもつながりました。また、小学校の運動会に中・高等学校の「チアダンス部」が応援に来たり、中・高等学校の「体育祭」や「紫峰祭」に小学校高学年が参加したりしました。「卒業生と語る会」や「部活動体験会」も実施しました。



夏休みに中高生と遊びました！



部活動体験会

③英語教育

- i. アウトプットをより意識して新しくたくさんの活動を取り入れました。English Teacherを一人増やし、クラスを3グループから4グループ編成にして、より細やかな指導ができるようにしました。高学年でEdotori Speaksというスピーチコンテストをスタートさせました。3階多目的室にEnglish Zoneを設け、休み時間等にEnglish Teacherと触れ合えるようにしました。隔週木曜日は、Morning Showの時間とし、English Teacherが作った動画を観ながら会話の練習ができるようにしました。希望者を募り、English DJを行いました。毎回2、3人が給食の時間にEnglish Teacherと短い会話をし、それを放送で流しました。
- ii. 校外語学研修としては、British Hills（福島県）での親子英語合宿を実施しました。希望者が多く、2回に分けて行いました。また、TOKYO GLOBAL GATEWAYを活用した日帰り英語研修を第5学年全員参加の校外学習として実施しました。
- iii. 海外語学研修では、オーストラリアでの語学研修（7月）、を実施しました。
- iv. 8月に小学校を会場にイングリッシュキャンプを行いました。12月には「グローバルアドベンチャー in HANEDA」3月には「グローバルアドベンチャー in ASAKUSA」を行い、羽田空港や浅草で外国の方にインタビューする体験会を行いました。



British Hills



TGG

④探究学習

探究学習では、児童の思考力や判断力、表現力などの育成を目的としました。これまでの「調べ学習」をこれまでの「調べ学習」を中心としたものから、「問いを立てる力」、「好きなことをとことん突き詰める力」、「伝える力」、「仲間と協力して考える力」「探究の方法」等、角度を変えて探究学習を更に充実させました。探究学習の発表の場として、昨年に引き続き「EDT（プレゼンテーション大会）」を開催しました。今年度は1年生から6年生まで全学年の代表児童が自分の探究課題について、全校児童の前で堂々と発表しました。笑いあり感動ありの素晴らしい発表ばかりでした。



⑤成長学習

科学、人権、自立、共生をキーワードに包括的性教育としての成長学習が軌道にのってきました。助産師さんをお呼びしての出産、誕生の授業や、水泳学習前のプライベートパーツに関する学習、車いすワールドメダリストの方による講演・車いすラグビー体験、いじめや社会的な性の問題等、様々な角度から生きていく上で必要になることを考え、1年生から6年生までのカリキュラムを作って、毎年ブラッシュアップしながら進めています。

⑥学童保育

学童保育運営を来年度から明光ネットワークジャパンに委託することとし、それに先駆けて春休みから児童預かりを行いました。学習面でも遊びの面でも学童時間の充実を図ることが目的です。

⑦アフタースクール

「ロボットプログラミング」講座を新設し人気講座となりました。全部で28講座を開設しました。

⑧水泳学習

熱中症予防の観点から、今年度より、近くのタップスイミングスクールへバスで移動して水泳学習を行うように変更しました。慣れてくると移動もスムーズになりました。専門家に教えてもらえるので、泳力が上達する児童も多いようです。指導者が増えるので、安全面からも良かったと思います。



水泳学習

⑨制服・ランドセル

防犯、防寒の観点から女子児童のズボン等の選択を許可しています。最近は防犯や防寒という理由でなくとも、選択する児童が増えています。ランドセルは重いからという理由で、リュックを導入しました。小さいリュック、大きいリュック、ランドセルそれぞれいろいろな理由で自分なりのカバンを選んでいるようです。



保護者による読み語り



江戸取くんに会えたよ！

(5)江戸川学園おおたかの森専門学校

①教育目標・目的

江戸川学園おおたかの森専門学校(EDOSEN)は、介護福祉学科、こども福祉学科、心理・社会福祉学科および社会福祉士養成学科(通信課程)を擁し、誠実、明朗、喜働の精神をもとに、「福祉・介護・保育の価値・倫理、知識および技能・技術を習得し、対人支援に必要な能力の育成を図る」ことを目的として、福祉分野における有為な人材の育成をおこなっています。

創立45年目を迎え、本科の卒業生は10,575名、社会福祉士養成学科(通信課程)の卒業生は1,551名となり、千葉・茨城を中心とする全国の福祉施設、医療機関、官公庁などで活躍しています。

②主な学校行事

4月 2日	入学式	7月26日～9月28日	夏季休業期間(「実習」期間)
4月 3日～4月 4日	オリエンテーション	9月29日～1月31日	後期授業
4月 7日～7月25日	前期授業	11月 2日～11月 3日	駒木祭・ふれあいフェスタ
4月12日	家族等オリエンテーション		ホームカミングデイ
4月26日	E-スポーツ祭	12月15日	心社「実習報告会」
5月31日	ミニ・ホームカミングデイ(こども)	1月14日	介護「実習報告会」
6月14日	ミニ・ホームカミングデイ(介護、心社)	2月 1日～3月末日	春季休業期間(「実習」期間)

③国家試験の合格状況: 介護福祉士全員合格(日本人クラス)

2025年度の国家試験にかかわる各学科の合格率は、次のとおりです(いずれも新卒のみ)。

・介護福祉学科	「介護福祉士」	67.5%
	(日本人92.8%、留学生39.4%)	
・心理・社会福祉学科	「社会福祉士」	50.0%
	「精神保健福祉士」	60.0%
・社会福祉士養成学科	「社会福祉士」	76.5%

また公務員試験には、4名が合格しました(いずれも「こども福祉学科」の学生、保育士として)。



④学生支援: 個別面談の実施など細やかな学生支援

本校では、利用者を大切にできる人材を育成するには、学生自身が大切にされる経験が重要だと考えています。そのため教職員がチームとなり学生のサポートをおこなっております。特にクラス担任はその要として学期ごとの定期個別面接(2年間で計4回)および学生の事情や希望に応じて随時の個別面接をおこない、学校生活や進路などの相談を受けております。また、各学科独自の学生支援に関する取り組みは次のとおりです。

i. 介護福祉学科「デュアルシステム」の実施

福祉施設に施設独自の給付型奨学金等を提供いただき、必要な学生については、当該施設との結びつけをおこなっています。また留学生については、修学資金(貸与型奨学金・卒業後5年間の勤務で返済免除)の保証をさせていただき施設とのマッチングについても、千葉県主導のプログラムおよび本校独自でおこなっています。

ii. こども福祉学科「実習先選択等にかかわる個別面談」

実習先の選択および実習後の評価のフィードバックについては、進路選択と密接な関係があることから、原則として実習担当教員が個別面談をおこなっています。

iii. 心理・社会福祉学科「第1回目の実習を経たのちに取得する資格を選択」

「社会福祉士」「精神保健福祉士」「社会福祉主事」といった取得を目指す資格については、1年次夏の実習を経験したのちに選択できるようにしています。

iv. 社会福祉士養成学科(通信課程)「顔の見える関係」の重視

対面でのスクーリング、サポートクラス、合格講座など学生との接点を増やすようにしています(合格講座はオンラインも可)。また、学生の希望による個別相談をおこなっています。

⑤就職支援:「EDOSEN福祉のおしごとフェア」の開催

合同就職説明会「EDOSEN福祉のおしごとフェア」を2024年度に引き続き、第2回目として、2025年5月17日(土)に実施しました。第1回目の前年度は高齢者施設を中心にご出展いただき、対象とする学生も介護福祉学科中心でしたが、第2回目となる2025年度は、高齢者施設、障害者施設、児童福祉施設 に計54ブースをご出展いただき、全学科の学生が参加しました。学生たちの就職活動の弾みとなり、また出展施設からも学生たちにアプローチをする機会となったと喜んでいただきました。

⑥卒業生支援:「ミニホームカミングデイ」「ホームカミングデイ」の開催

社会に出て悩みを抱えやすい卒業後1～3年目の卒業生を対象に、「ミニ・ホームカミングデイ」を学科単位で実施しました(5月31日(土)こども福祉学科、6月14日(土)介護福祉学科、心理・社会福祉学科)。また、11月3日(祝)の駒木祭にあわせて、全卒業生を対象に、「ホームカミングデイ」を実施し、卒業生・教員によるトークセッションのほか、語りあえる時間を設けました。

⑦多様な教育展開

週5日の授業日のうちの1日をオンライン授業日としております。また、学校感染症の罹患により出席停止とされた学生のうち体調が整っている者についてはハイフレックス授業の受講を認めております。

学生が多様な学び・チャレンジができるよう、「公務員受験対策講座」「介護初任者研修」、日本赤十字社の「救急法」「幼児安全法」などの講座を開催しております。



⑧地域社会への貢献

地域における福祉人材の育成に資するため、以下の事業を展開しています。

- i. 「離職者等再就職訓練(訓練期間2年)」(国の事業、千葉県からの受託)として介護福祉士および保育士の養成
- ii. 「介護福祉士実習指導者講習会」(8-9月・計4日)、「社会福祉士実習指導者講習会」(1-2月・計2日)
- iii. 柏市老人福祉施設協会および近隣の高齢者施設からの研修事業の受託
- iv. 流山市や柏市等が実施する「介護支援サポーター養成講座」などボランティア人材養成講座への講師派遣
- v. 高等学校の授業への協力(高齢者体験、車いす体験、子育て支援をテーマとした講義)



介護職員初任者研修



介護福祉士実習指導者講習会

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計

(1)学校法人会計について

平成25(2013)年4月22日付けで学校法人会計基準の一部を改正する省令(文部科学省令第15号)が公布され、平成27(2015)年度以降の会計年度に係る会計処理および計算書類の作成から適用されることとなりました。改正後の「学校法人会計基準」に定められた計算書には「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」および「貸借対照表」の3種類があります。

①「**資金収支計算書**」は、当該年度の教育研究等の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容および支払資金(現金・預貯金)の内容を明らかにします。資金の動きをすべて網羅した計算書(いわゆる、キャッシュフロー計算書)であるため、収入には借入金収入、前受金収入、貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出、貸付金支払支出等が含まれます。

②「**事業活動収支計算書**」は、学校法人の経営の状況をよりわかりやすく示すために、「経常的な収支」と「臨時的な収支」とに区分して示しています。「経常的な収支」は、本業である教育研究活動の収支を示す「教育活動収支」と、財務活動(資金調達・運用)および収益事業に係る活動の収支を示す「教育活動外収支」の二つに分かれます。「臨時的な収支」は、特殊な要因によって一時的に発生する資産売却差額、資産処分差額、施設設備寄付金、現物寄付(施設設備)、施設設備補助金等の臨時的な収支を対象とし、「特別収支」と表示します。事業活動収支計算書では「長期的な収支バランス」を見るのに適した基本金組入後の収支差額(当年度収支差額)と「毎期の収支バランス」を見るのに適した基本金組入前の収支差額(基本金組入前当年度収支差額)も併せて表示しています。また、当該年度の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除したすべての事業活動収入と事業活動支出のバランスが保たれているかを示します。これによって経営状態が健全であるかどうかを判断することができます。事業活動収支計算書には「基本金組入額」という学校法人会計特有の名称がでてきます。(基本金および基本金組入額については、④参照)

③「**貸借対照表**」は、毎期末時点における資産、負債、純資産の内容および残高を示し、学校法人としての資産および財政状態を明らかにしています。「純資産」は、「基本金」と「繰越収支差額の部」を合算したものです。「純資産の部」を設けることで、保有する資産の調達源泉(他人資本・自己資本)を明確にしています。また、固定資産の中に「特定資産」という中科目を設け、金融資産の状況を把握しやすくしています。なお、固定資産の残高は、原則として資産を取得した時点の取得価額を基礎としており、年度末時点の客観的な評価額を表すものではありません。

④「**基本金**」について

「基本金」は、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」と規定(学校法人会計基準第29条)されています。学校法人が将来にわたって維持・発展するためには、教育研究の基盤となる土地・建物・設備(機器・図書)などの資産を保持し、維持していかなければなりません。この資産を「基本金」と言い、その取得額が「基本金組入額」となります。ただし、自己資金で取得したものに限られ、借入金等の負債を伴う収入で取得したものは「基本金」に入れることはできません。借入金などの負債を返済した年度に入れることとなります(第1号基本金)。

このほか将来の施設拡充のために、予め計画的に積み立てる金銭等の資産の額(第2号基本金)、奨学金等の基金として保持し運用する金銭等資産の額(第3号基本金)、恒常的に保持すべき基金(第4号基本金)があります。

(2)企業会計との違いについて

企業は利益の追求を目的としており、企業会計も資本の投下・回収という事業活動の成果(損益の状況)と財政状態を利害関係者に開示するところにあります。学校法人は教育・研究活動を目的とする公共性の高い法人であり、永続的に教育研究活動を行えるよう必要な校地や校舎等の基本財産を健全に維持することが必須であり、学校法人会計も中長期的に収支のバランスと財政状態を正しく捉えることを目的としています。

2. 令和7年度の決算説明

(1)事業活動収支計算書について(前年度比較)

令和7(2025)年度の事業活動収入は前年度より333百万円増加の8,901百万円、事業活動支出は前年度より759百万円増加の8,957百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は前年度より427百万円減少の△57百万円となりました。一過性要因である賞与引当金特別繰入308百万円によりマイナスとなったものですが、同要因を控除した場合、基本金組入前当年度収支差額は251百万円となります。

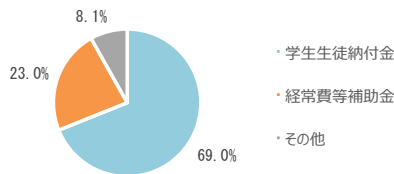
基本金組入額は前年度より1,043百万円減少の△692百万円となり、当年度収支差額は△749百万円となりました。前年度繰越収支差額が△2,379百万円の為、基本金取崩額25百万円を勘案した翌年度繰越収支差額は△3,104百万円となりました。

(2)教育活動収支

教育活動収入は、退職金社団等交付金収入が20百万円減少しましたが、学生生徒等納付金が42百万円増加したことや、経常費等補助金が291百万円増加したことで、前年度比311百万円増加の8,774百万円となりました。一方、教育活動支出は、教育研究経費が257百万円増加したことや、人件費が140百万円増加したこと等から、前年度比449百万円増加の8,614百万円となりました。その結果、教育活動収支差額は対前年度比138百万円減少の160百万円となりました。

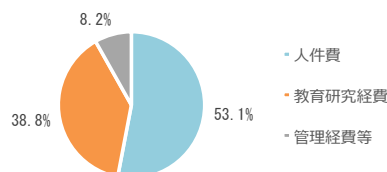
◆教育活動収入の構成比

(百万円)		
	金額	比率
教育活動収入	8,774	100.0%
学生生徒納付金	6,050	69.0%
経常費等補助金	2,014	23.0%
その他	710	8.1%



◆教育活動支出の構成比

(百万円)		
	金額	比率
教育活動支出	8,614	100.0%
人件費	4,570	53.1%
教育研究経費	3,338	38.8%
管理経費等	706	8.2%



(3)教育活動外収支

教育活動外収支差額は、前年度比50百万円増加の86百万円となりました。

(4)特別収支

特別収支差額は、前年度比339百万円増加の△302百万円となりました。

(5)貸借対照表について

特定資産は、減価償却引当特定資産600百万円および施設拡充引当特定資産で290百万円の増加等により、前年度対比で875百万円の増加となりました。

流動資産は、現金預金279百万円減少により前年度比279百万円減少しました。その結果、資産の部合計は前年度比377百万円増加し46,278百万円となりました。

流動負債は、前年度比384百万円増加し1,991百万円となりました。負債の部合計は対前年度比434百万円増加し2,853百万円となりました。

純資産の部では、基本金は前年度比667百万円増加し46,529百万円、翌年度繰越収支差額は△3,104百万円となり、基本金と合算した純資産の部合計は前年度対比△57百万円減少し43,425百万円となりました。

3. 各計算書類の経年比較

(1) 貸借対照表の状況と経年比較

(百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
有形固定資産	25,587	24,869	23,443	22,598	22,312
特定資産	10,527	11,224	11,726	12,623	13,498
その他の固定資産	1,714	1,685	2,211	2,220	2,286
流動資産	6,922	7,413	8,093	8,459	8,181
資産の部合計	44,750	45,191	45,473	45,901	46,278
固定負債	759	763	773	812	862
流動負債	1,870	1,736	1,589	1,607	1,991
負債の部合計	2,629	2,499	2,361	2,419	2,853
基本金	46,096	46,468	45,669	45,861	46,529
繰越収支差額	△ 3,975	△ 3,777	△ 2,557	△ 2,379	△ 3,104
純資産の部合計	42,121	42,691	43,112	43,482	43,425
負債及び純資産の部合計	44,750	45,191	45,473	45,901	46,278

(注)四捨五入の関係で数値合計は必ずしも一致しません。

財務比率については、38ページ／4. 財務比率の経年比較に記載

(2)事業活動収支計算書関係

【事業活動収支計算書の経年比較】

(百万円)

区分	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	6,012	6,073	6,054	6,008	6,050
	手数料	120	110	119	114	125
	寄付金	38	59	27	45	39
	経常費等補助金	1,589	1,632	1,637	1,723	2,014
	付随事業	371	392	396	405	403
	雑収入	178	251	200	167	143
	教育活動収入計	8,308	8,518	8,434	8,463	8,774
	人件費	4,229	4,341	4,287	4,430	4,570
	教育研究経費	2,922	3,008	3,165	3,080	3,338
	うち減価償却額	1,187	1,184	1,198	1,163	1,143
	管理経費支出	590	601	594	650	704
	うち減価償却額	40	45	46	44	43
	徴収不能額等	8	6	2	4	2
	教育活動支出計	7,749	7,957	8,048	8,165	8,614
教育活動収支差額	559	561	386	298	160	
教育活動外収支	受取利息・配当金	25	26	24	30	62
	その他の教育活動外収入	4	3	3	7	24
	教育活動外収入計	29	29	27	36	86
	借入金等利息	1	1	0	0	0
	その他の教育外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1	1	0	0	0
教育活動外収支差額	28	29	27	36	86	
経常収支差額	587	590	412	334	246	
特別収支	資産売却差額	1	0	1	0	0
	その他の特別収入	64	53	41	69	41
	特別収入計	65	53	42	69	41
	資産処分差額	35	71	34	33	36
	その他の特別支出	0	1	0	0	308
	特別支出計	35	72	34	33	344
	特別収支差額	30	△ 19	8	36	△ 303
基本金組入前当年度収支差額	617	571	420	370	△ 57	
基本金組入額	△ 966	△ 423	△ 205	△ 351	△ 692	
当年度収支差額	△ 349	148	215	19	△ 749	
前年度繰越収支差額	△ 3,638	△ 3,976	△ 3,777	△ 2,557	△ 2,379	
基本金取崩額	12	51	1,005	159	25	
翌年度繰越収支差額	△ 3,975	△ 3,777	△ 2,557	△ 2,379	△ 3,104	
(参考)						
事業活動収入計		8,402	8,600	8,502	8,568	8,901
事業活動支出計		7,785	8,029	8,082	8,198	8,957

(注)四捨五入の関係で数値合計は一致しない場合があります。

(3)資金収支計算書関係

【資金収支計算書の経年比較】

(百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	6,012	6,073	6,054	6,008	6,050
手数料収入	120	110	119	114	125
寄付金収入	63	108	64	109	64
補助金収入	1,617	1,635	1,640	1,726	2,025
資産売却収入	400	300	1	0	0
付随事業・収益事業収入	374	395	399	411	426
受取利息・配当金収入	25	26	24	30	62
雑収入	178	251	200	167	143
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,082	1,034	1,019	1,040	1,099
その他収入	1,241	529	1,356	647	4,594
資金収入調整勘定	△ 1,359	△ 1,391	△ 1,290	△ 1,198	△ 1,238
前年度繰越支払資金	4,955	5,930	6,713	7,481	7,985
収入合計	14,708	15,000	16,300	16,535	21,336
人件費支出	4,217	4,340	4,274	4,390	4,519
教育研究経費支出	1,728	1,825	1,966	1,916	2,194
管理経費支出	550	557	549	606	660
借入金等利息支出	1	1	0	0	0
借入金返済支出	60	60	0	0	0
施設関係支出	807	150	196	146	787
設備関係支出	239	390	177	245	223
資産運用支出	1,299	907	1,520	1,214	5,252
その他の支出	152	339	321	274	292
資金支出調整勘定	△ 275	△ 280	△ 185	△ 241	△ 297
次年度繰越支払資金	5,930	6,713	7,481	7,985	7,706
支出合計	14,708	15,000	16,300	16,535	21,336

(注)四捨五入の関係で数値合計は必ずしも一致しません。

(4)活動区分収支計算書関係

【活動区分収支計算書の状況と経年比較】

(百万円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	8,301	8,518	8,434	8,463	8,774
教育活動資金支出計	6,496	6,721	6,789	6,912	7,373
差引	1,805	1,797	1,645	1,550	1,400
調整勘定等	△ 9	△ 115	63	78	113
教育活動資金収支差額	1,796	1,682	1,708	1,628	1,514
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	962	254	1,041	367	4,386
施設整備等活動資金支出計	1,647	1,433	1,873	1,592	6,250
差引	△ 685	1,179	△ 833	△ 1,225	△ 1,864
調整勘定等	116	14	△ 114	43	△ 28
施設整備等活動資金収支差額	△ 569	△ 1,165	△ 947	△ 1,182	△ 1,892
小計	1,228	517	761	447	△ 378
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	518	382	69	137	157
その他の活動資金支出計	771	116	62	81	57
差引	△ 253	266	7	57	100
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動による資金収支差額	△ 253	266	7	57	100
支払資金の増減額	975	783	768	503	△ 278
前年度繰越支払資金	4,955	5,930	6,713	7,481	7,985
翌年度繰越支払資金	5,930	671	7,481	7,985	7,706

(注)四捨五入の関係で数値合計は一致しない場合があります。

4. 財務比率の経年比較

(※)評価基準: (△)は値が高いほうがよい、(▼)は値が低いほうがよい

(1)貸借対照表関係の財務比率経年比較

項目	算式(×100)	評価基準(※)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	全国平均
運用資産 余裕比率	$\frac{(\text{運用資産} - \text{外部負債})}{\text{経常支出}}$	△	2.17年	2.27年	2.42年	2.55年	2.48年	1.50年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	370.4%	427.3%	509.7%	525.8%	410.6%	259.2%
前受金保有率	$\frac{\text{現前預受金}}{\text{現金}}$	△	545.7%	640.5%	726.9%	762.7%	692.3%	417.8%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	5.8%	5.5%	5.1%	5.2%	6.1%	13.8%
基本金比率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{基本金要組入額}}$	△	99.6%	99.7%	99.9%	99.9%	99.9%	97.5%
積立率	$\frac{\text{運用積立資産額}}{\text{要積立額}}$	△	83.2%	84.5%	90.4%	92.5%	91.0%	71.0%

(2)事業活動収支計算書関係の財務比率

項目	算式(×100)	評価基準(※)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	全国平均
人件費比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	▼	50.7%	50.7%	50.6%	52.1%	51.5%	46.5%
教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	35.0%	35.2%	37.4%	36.2%	37.6%	44.3%
管理経費 比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	▼	7.0%	7.0%	7.0%	7.6%	7.9%	6.8%
事業活動収支 差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	7.3%	6.6%	4.9%	4.3%	-0.6%	3.1%
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	72.1%	71.0%	71.5%	70.6%	68.2%	47.7%
経常収支 差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	7.0%	6.9%	4.8%	3.9%	2.7%	2.1%

(3)活動区分資金収支計算書関係の財務比率

項目	算式(×100)	評価基準(※)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	全国平均
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入}}$	△	6.7%	6.5%	4.5%	3.5%	1.8%	-0.3%

5. その他

(1)資産運用の状況

本学の資産運用は、長期的な財務の安定性確保と、将来の事業展開に必要となる資金の着実な形成を目的として実施しています。令和7年度は、以下の運用目的・方針に基づき、資産運用規程の範囲内で安定的な運用を行いました。

【運用目的】

本学の安定的かつ継続的な成長を支える財務基盤の確立を目的とし、資金運用においては、財政の健全性を保持するため、安全性及び流動性の確保を前提とした収益性の確保を重視しています。

【運用目標】

年間の安定収益の確保を目標としています。

【運用方針】

元本の安全性重視を前提とした利回りの確保を目指します。

預金、国債等の安全性の高い債券を中心に運用（満期保有前提）します。

【ガバナンス体制】

資産運用に関する意思決定は、資産運用規程に基づき行います。

【運用体制】

法人事務局が日常的な運用管理、情報収集を実施し、理事会で報告を行っています。

(2)令和7年度度の運用概況

令和7年度は、政策金利の上昇を踏まえつつ、本学の運用方針に沿った安定運用を継続した結果、受取利息は、62百万円(含む預金利息)と前年度対比30百万円の増加となりました。

<運用財産>

種類	令和7年度（令和8年3月31日） (円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	3,438,847,000	2,725,134,400	△ 713,712,600
株式	0	0	
投資信託	0	0	
貸付信託	0	0	
その他	0	0	
合計	3,438,847,000	2,725,134,400	△ 713,712,600
時価のない有価証券	5,000,000		
有価証券合計	3,443,847,000		
現預金	18,143,495,365		
運用資産合計	21,587,342,365		

<運用目的ごとの貸借対照表計上額>

	当年度（令和8年3月31日） (円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
（うち満期保有目的の債券）	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,438,847,000	2,725,134,400	△ 713,712,600
（うち満期保有目的の債券）	(3,438,847,000)	(2,725,134,400)	(△ 713,712,600)
合計	3,438,847,000	2,725,134,400	△ 713,712,600
（うち満期保有目的の債券）	(3,438,847,000)	(2,725,134,400)	(△ 713,712,600)
時価のない有価証券	5,000,000		
有価証券合計	3,443,847,000		

(3)学校債の状況

学校債の発行はありません。

(4) 寄付金の状況

令和7年度の寄付金の状況は、以下の通りです。

寄付金の受入額は64,287千円で、前年度比40.8%の減少となりました。内訳は、特別寄付金38,770千円、一般寄付金102千円、施設設備寄付金25,415千円です。受け入れた寄付金は、教育・研究振興資金、学生・生徒への支援、教育研究設備の整備等に活用いたしました。

(5) 補助金の状況

令和7年度における補助金の状況は、以下の通りです。

① 経常費補助金

経常費補助金は1,509百万円となり、前年度比77百万円の増加となりました。主な増加要因は、補助対象となる教職員数の増加および端末整備、タブレット整備によるものです。

② 授業料等減免交付金・授業料等軽減助成金

授業料等減免交付金・授業料等軽減助成金は505百万円となり、前年度比214百万円の増加となりました。これらは、減免対象となる学生・生徒の入学金および授業料に充当しています。

③ 施設設備補助金

施設設備補助金は11百万円となり、駒木キャンパス構内LAN等の整備に充当しています。なお、各補助金は、主として教育研究活動の充実および施設環境の改善に活用しています。

(6) 収益事業の状況

収益事業の状況は、以下のとおりです。

① 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については、収入37百万円、支出13百万円となり、差引24百万円の利益を計上しました。安定した賃貸収入を確保しており、法人全体の財務基盤の強化に寄与しています。

② 収益事業における貸借対照表および損益計算書の経年比較

【貸借対照表】

科目	(千円)				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
流動資産	6,082	6,084	12,920	21,789	22,270
現預金	6,082	6,084	12,920	21,789	22,270
固定資産	206,000	206,000	722,240	722,240	825,998
有形固定資産	206,000	206,000	722,240	722,240	825,998
土地	206,000	206,000	722,240	722,240	825,998
資産合計	212,082	212,084	735,160	744,029	848,268
流動負債	497	497	698	2,906	3,387
未払金			200	200	200
未払法人税等					250
前受金	497	497	498	2,706	2,937
固定負債	5,579	5,579	12,206	18,833	18,833
預り数金	3,679	3,679	3,679	13,254	13,254
預り補償金	1,900	1,900	8,527	5,579	5,579
負債合計	6,076	6,076	12,904	21,739	22,220
元入金	206,000	206,000	722,240	722,240	825,998
繰越利益剰余金	6	8	16	50	51
純資産合計	206,006	206,008	722,256	722,290	826,048
負債・純資産合計	212,082	212,084	735,160	744,029	848,268

【損益計算書】

科目	(千円)				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益	10,610	9,860	9,860	18,324	36,702
土地賃貸料収入	9,860	9,860	9,860	18,324	36,702
施設設備利用料	750	0	0	0	0
営業費用	6,778	6,788	7,003	11,797	13,014
旅費交通費				0	
賃借料	5,991	5,991	5,991	5,991	5,991
公租公課	787	797	1,012	4,304	4,372
報酬委託手数料				1,502	2,651
営業利益	3,832	3,072	2,858	6,527	23,689
営業外収益	0	0	0	8	62
受取利息	0	0	0	8	62
経常利益	3,832	3,072	2,858	6,534	23,751
学校会計繰入前利益	3,832	3,072	2,858	6,534	23,751
学校会計繰入金支出	3,832	3,070	2,850	6,500	23,500
税引前当期純利益	0	2	8	34	251
法人税・住民税及び事業税	0	0	0	0	250
当期純利益	0	2	8	34	1
前期繰越利益剰余金	6	6	8	16	50
時期繰越利益剰余金	6	8	16	50	51

6. 経営状況の分析

本学園を取り巻く経営環境は、少子高齢化や18歳人口の減少、物価上昇による厳しさに直面しています。全国の出生数は2024年に約68.6万人となり、10年連続で過去最少を更新しました。18歳人口は2025・2026年度に一時的には持ち直したものの、2027年度以降は減少傾向となり、2035年には100万人を下回る見通しです。一方、高等教育への進学率は高水準を維持しており、「大学全入時代」の中で競争は厳しくなっております。

このような環境下ではありますが、2025（令和7）年度の学園全体の財務状況は堅調に推移しました。また各校合計の収容定員数7,100名に対し、2026年5月1日現在の学生・生徒数は、7,137名と収容定員を確保しております。

今後も、少子化の進行に伴い、学生・生徒募集を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが見込まれますが、引き続き各学校の教育内容の充実と特色の明確化を図るとともに、安定した財務基盤の維持に努め、学生・生徒一人ひとりの学びを支える教育環境の整備を着実に進めてまいります。

7. 経営上の成果と課題

(1)江戸川大学

教育活動では、全学生へのノートパソコン貸与や学習支援システム（LMS）の活用、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の展開などにより、教育DXを基盤とした学修環境の充実を図りました。また、海外研修やグローバル・スタディ・プログラムを通じて国際教育を推進するとともに、基礎・教養教育の充実により、情報活用能力や社会で求められる基礎的能力の育成に取り組みました。

研究活動では、睡眠研究所と企業との共同研究成果が国際学術誌『PLOS One』に掲載されるなど、研究活動の活性化と成果発信を進めるとともに、競争的資金の獲得にも取り組みました。

地域連携では、流山市との連携事業や公開講座の実施に加え、千葉県立流山南高等学校との高大連携協定を締結するなど、地域との連携を推進しました。

施設整備では、Gaming/e-sports-Lab.の新設をはじめ、図書館、学生ホール、スポーツ施設等の改修を実施し、教育研究環境及び学生生活環境の向上を図りました。

一方で、認証評価（2027年度予定）を見据えた学修成果の可視化や、生成AIへの対応、外国人留学生の受入れ体制の強化、研究力向上に向けた外部資金獲得の拡大、施設設備の計画的な更新などが課題となっています。

(2)江戸川女子中学校・高等学校

「誠実・明朗・喜働」の精神のもと、国際理解教育や英語教育の充実と主体的な学びの推進に取り組みました。さらに、45分・90分授業を導入し、効率的な学習と探究的・発展的な学習の両立を実現しています。

中学校では、生徒全員を対象としたTOKYO GLOBAL GATEWAY英語研修や英語スピーチコンテスト、国際コースのイマージョン教育やバリ島海外研修の実施を継続しました。

高等学校においても、国際教育を推進し、令和5年度より開始したデュアル・ディプロマ・プログラムでは本年度は5名が参加しました。そして初年度の参加者5名が本校の学習との両立のもと課程を修了しました。また、長期留学制度や海外語学研修についても、例年に引き続き実施しました。

探究活動では、自分が興味・関心を持った事柄を、世界の問題や学問分野と結びつけ、論文を執筆しました。これらの学習成果を「Twice Award全国大会」にて発揮し、グランプリや優秀賞を受賞しました。

高大連携の協定では、本年度は芝浦工業大学及び東京女子大学とも新たに締結し、より専門的な学びの機会創出や、進路選択の多様化を推進しました。

一方で、教育DXでは、全生徒が所持するパソコンの更なる利活用や、学内業務・教育活動のペーパーレス化、情報リテラシー教育の充実などの安全で効果的なICT教育環境の整備が課題です。

また、中期運営計画の2年目として、教育課程の自己点検を踏まえた改善を進めることが課題です。また、国際教育や探究活動など本校の特色ある教育の質のさらなる向上を図るとともに、その成果を効果的に発信していくことも求められています。

(3)江戸川学園取手中・高等学校

茨城県内初の小中高一貫教育校として、規律ある進学校の伝統を受け継ぎつつ、「医科コース」をはじめとする先駆的なキャリア教育を展開しました。

中期計画に基づく教育活動を推進し、生徒募集では中等部では1月9日入試の新設と英語入試の見直しにより実受験者数が約200名増加、高等部でも高校授業料無償化の影響を受け受験者数が増加するなどの成果を上げました。進学実績では東京大学10名、医学部医学科70名、早稲田大学76名、慶應義塾大学49名など高い実績を達成しました。

教育活動では、体育祭、紫峰祭、研修旅行、芸術鑑賞会等を計画どおりに実施したことや、国際教育としてカナダ・シンガポール修学旅行、オーストラリア留学、SDGsスタディツアー、NASA教育プログラムの実施、アフタースクールで年間100講座以上を開講により、多様な学びの機会を提供しました。

PBL活動では、日本学生科学賞にて環境大臣賞の受賞や、「江戸取バトンバッグプロジェクト」「服のチカラプロジェクト」などの社会貢献活動で成果を上げました。

部活動では、チアリーダー部全国大会入賞をはじめ、陸上競技部、スキー部、書道部、美術部が全国大会で活躍しました。

一方で、教育活動では、小中高12カ年一貫教育の強みを生かしながら、難関大学・医学部進学実績のさらなる向上が課題です。

生徒募集では、受験者数のさらなる拡大を図る必要があることと、生徒数増加に伴うスクールバス対策が課題です。

(4)江戸川学園取手小学校

創立12年目を迎え、児童数560名を維持するとともに、小・中・高12カ年一貫教育の成果が顕在化しました。高等部3年となった卒業生2期生からは、東京大学や筑波大学医学部を含む国公立大学12名、早稲田大学・慶應義塾大学等の有名私立大学53名の合格者を輩出しました。

小・中・高連携として、生徒会・児童会交流、体育祭・紫峰祭参加、部活動体験会などを実施することで、交流を促進しました。

英語教育では、English Teacherの増員による少人数指導、Edotori Speaksの新設、English Zoneの開設、オーストラリア語学研修やBritish Hills研修の実施など、実践的な英語力育成を強化しました。

探究学習では、全校発表会「EDT（プレゼンテーション大会）」を継続開催し、今年度は1年生から6年生まで全学年の代表児童が自分の探究課題について、全校児童の前で堂々と発表しました。加えて、アフタースクールでの「ロボットプログラミング講座」の新設や、学童保育の外部委託準備や水泳学習のスイミングスクール活用など、教育サービスの充実と安全性向上を図りました。

課題としては、卒業生の進学実績を継続的に向上させるため、12カ年一貫教育の成果をさらに高め、小・中・高の連携を一層強化することが求められています。また、英語教育や探究学習など本校の特色ある教育活動の構築をより一層推進する必要があります。

(5)江戸川学園おおたかの森専門学校

福祉・介護・保育分野の専門人材を育成する機関として、介護福祉学科では介護福祉士国家試験の合格率92.8%(日本人クラス)、社会福祉士養成学科(通信課程)では社会福祉士国家試験の合格率76.5%、こども福祉学科から公務員試験合格者4名を輩出したことなど、資格取得支援に努めました。また、週1日をオンライン授業日としていることなど、教育DX・ICT機器の活用も推進しております。

学生支援では、定期個別面談や随時面談を実施するとともに、介護福祉学科のデュアルシステム、こども福祉学科の実習支援、心理・社会福祉学科の資格選択支援、社会福祉士養成学科(通信課程)における対面指導の充実など、学科特性に応じた支援を行いました。

就職支援では「EDOSEN福祉のおしごとフェア」を開催し、高齢者・障害者・児童福祉分野から54の施設に出展いただき、全学科の学生の就職活動を支援しました。

一方で、18歳人口の減少が進む中、若年層や留学生の募集・育成に加え、社会人の学び直しやキャリア形成を支援する新たな教育需要への対応が課題となっています。また、個別面談を活用した進路相談の充実など、就職支援体制の整備が求められています。

8. 今後の方針・対応方策

(1)江戸川学園全体

運営の透明性・公正性を一層高めるため、外部専門家を活用したガバナンス体制の強化を進めるとともに、法人本部と設置校、各部署間の連携を強化します。また、各種事案発生時の迅速な情報共有と原因分析、再発防止策の徹底により、教職員が安心して働き、生徒・学生が安全に学べる教育環境の維持・向上に努めます。

教育活動の質を持続的に向上させるため、施設設備や通信インフラの更新・整備を計画的に推進します。資材価格の高騰などの経営環境を踏まえながら、教育効果や安全性を重視した優先順位に基づく設備投資と予算執行を徹底し、魅力ある教育環境の整備と健全な財務基盤の維持を両立します。

江戸川大学睡眠研究所をはじめとする学術研究成果や、各設置校における地域貢献活動・教育実践の成果を積極的に発信し、学園の社会的プレゼンスとブランド力の向上を図ります。

(2)江戸川大学

教育活動では、教育DXのさらなる推進を図り、生成AI活用環境の整備や学内業務のDX化、コンシェルジュ的学内サイトの設置、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の全学展開を進めます。また、グローバル・スタディ・プログラムの充実や海外協定校との連携強化、外国人留学生の受入れ・支援体制の整備を通じて国際教育を推進するとともに、外部アセスメントテストの導入などにより学修成果の可視化と認証評価への対応を進めます。

研究活動では、競争的資金の獲得や共同研究の推進を通じて研究力の向上を図り、研究成果の社会還元を推進します。

地域連携では、自治体・教育機関等との連携を強化し、地域課題の解決や生涯学習支援、地域貢献活動の充実を図るとともに、学生の主体的な活動を支援し地域社会との交流を促進します。

施設整備では、中長期計画に基づき、教育研究環境の充実、施設設備の更新、省エネルギー化を推進し、安全で快適なキャンパス環境の整備に努めます。

また、アスレティックデパートメント(AD)を通じ、AD所属部の競技活動を充実させます。

(3)江戸川女子中学校・高等学校

教育活動では、45分・90分授業の特長を生かした教育内容の充実により、学力向上と進学実績の向上を図ります。

ICT環境の整備とタブレット等の効果的活用を推進すると同時に、近年のSNSに潜む危険性をふまえ、犯罪を含めた問題に巻き込まれることがないように情報リテラシー教育を充実させ、安全・安心な教育環境の維持に努めます。

教育課程の中学国際コースにおける教育内容の再検討を行い、魅力のある教育内容を確認します。中学国際コースは高1まで継続し、高2からは進路希望に合わせた科及びコース選択を可能にします。

デュアル・ディプロマ・プログラムの活用、留学制度、TOKYO GLOBAL GATEWAY英語研修等の国際教育を一層充実させるとともに、探究活動、企業インターンワーク、高大連携を通じて主体性や課題解決能力の育成により進路の幅の拡充を図ります。

生徒を取り巻く諸課題において、初動の遅れを無くし、生徒が安全に学校生活を送れるように注意深く見守ることを徹底します。

(4)江戸川学園取手中・高等学校

5ヵ年計画に基づき、難関大学・医学部への合格実績向上を目指し、EDGE（EDotori Global Engagement）やデュアル・ディプロマ・プログラムなどの先進的な教育プログラムの定着を図るとともに、探究活動、アフタースクール、ICT教育充実を進めます。

募集活動では、水戸地域を含む重点エリアへの戦略的広報を推進し、志願者層の拡大を図ります。あわせて、生徒数増加に伴う守谷バス対策の継続的な検証と、安全な通学環境の確保に取り組みます。

また、創立50周年を見据えた新棟建築および校舎リニューアル計画を着実に進めます。

(5)江戸川学園取手小学校

小・中・高12ヵ年一貫教育の強みをさらに高めるため、「小・中・高連携プロジェクトチーム」を中心に校種間の連携を一層強化してまいります。高等学校教員による出前授業やアフタースクール講座、児童会・生徒会の交流、学校行事への参加、部活動体験などを通じて、児童が将来の学びを具体的にイメージできる教育環境を整備します。

学童保育については、民間事業者との連携により教育・保育内容のさらなる充実を図り、保護者ニーズに応える安全で魅力的な放課後環境を提供してまいります。

募集活動においては、オンライン説明会や学校見学会、授業参観、体験型イベント、個別相談会などを継続的に実施するとともに、外部説明会への積極的な参加を通じて本校の教育成果と特色を広く発信し、安定した志願者確保に努めてまいります。

(6)江戸川学園おおたかの森専門学校

18歳人口減少への対応策として「おとなEDOSEN」プロジェクトを本格的に推進し、社会人の学び直し（リスキリング）や第2のキャリア形成を支援する教育の充実を図ります。また、社会人学生や卒業生の活躍を積極的に発信し、多様な学習ニーズに応える学校としての認知度向上に努めます。

加えて、「精神保健福祉士短期養成学科（通信課程）（仮称）」の創設に向けた準備を進め、新たな教育基盤の構築を推進してまいります。

学生支援では、地域に根差した専門教育の強みを活かし、若年層や外国人留学生に対するきめ細かな修学・生活支援、日本語教育、資格取得支援・国家試験対策を継続します。また、個別面談や実習支援、就職支援の充実を図り、資格取得実績および就職実績の向上に取り組みます。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

理事の職務執行が法令、「学校法人江戸川学園寄附行為」等に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「学校法人江戸川学園内部統制システム整備の基本方針」を令和6年度第6回学校法人江戸川学園理事会〔令和7年3月28日開催〕において決定しました。

2. 体制整備及び運用状況の概要

(1)理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録、決裁文書及び重要な業務執行に関する資料については、「文書取扱規程」及び「文書保存規程」に基づき、適切に保存・管理しています。

(2)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種リスクに適切に対応するため、「危機管理室規程」に基づき、理事会の下に危機管理室を設置しています。危機管理室会議は定例で年9回開催し、必要に応じて臨時会議を開催することで、重大リスクの把握、改善策の検討、事故・不祥事発生時の対応方針等を協議しています。

事務局においても事務長会議を年10回開催し、危機管理案件等の共有及び協議を行っています。また内部監査部門が年1回監査を実施し、監事及び会計監査人と連携しながら、内部統制の強化を図っています。

(3)理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令及び寄附行為に基づき、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督しています。また、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な運営を行っています。

重要事項を適切かつ迅速に審議できるよう、会議資料の事前配布、説明内容の充実、オンライン会議の活用等により、意思決定の効率化を図っています。加えて、学園経営会議及び理事打合せを定期的に開催し、多角的な視点から検討を行うことで、意思決定の質の向上に努めています。

(4)職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

教職員が学校教育法、私立学校法、労働関係法令、個人情報保護法等を遵守し、寄附行為に基づき適正に業務を執行できるよう、「事務局組織規程」及び「教育職組織規程」等を整備しています。また、教職員研修を定期的実施し、法令遵守意識の向上を図るとともに、内部通報制度を設け、不正行為の早期発見及び是正に努めています。

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、「監事監査規程」に基づき、公平かつ不偏の立場で監査を行います。理事会、評議員会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧・審査及び質問等を通じて、理事等の職務執行の適法性及び妥当性を確認しています。

監事が理事会及び評議員会に出席し意見を述べる機会を確保するとともに、理事会資料を事前に提供し、審議内容を十分に把握できる体制を整備しています。また、監事が必要とし、理事長が承認した場合には、独立性を有する補助職員を配置できる体制としています。

監事は、必要に応じて役員及び事務局職員から説明を受け、会計監査人とも連携しながら監査を行い、監査の独立性と実効性の確保に努めています。

V. 附属明細書

附属明細書に記載すべき事項はありません。